

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2018年
新年号
No.337

新年の 挨拶

公益社団法人 北沢法人会
会長 飯野光彦

北沢税務署
署長 奥村信一

平成29年度納税表彰式

第7回 税に関する
絵はがきコンクール・表彰式



「国の教育ローン」のご案内

融資制度の概要

融資限度額	お子さま 1 人につき 350 万円以内 ※海外留学資金は最大 450 万円以内				
ご返済期間	15 年以内 ※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収 200 万円(所得 122 万円)以内の方」または「子ども3人以上 ^(注) の世帯かつ世帯年収 500 万円(所得 346 万円)以内の方」は 18 年以内 (注)お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。				
金利 (平成 29 年 12 月 15 日現在)	年 1.76% 固定金利 ※利率は金融情勢により変動します。 ※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収 200 万円(所得 122 万円)以内の方」または「子ども3人以上 ^(注) の世帯かつ世帯年収 500 万円(所得 346 万円)以内の方」は年 1.36% (注)お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。				
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など) ● 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など) ● 住居にかかる費用(アパート・マンションの敷金・家賃など) ● 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など <p>※今後 1 年間に必要となる費用がご融資の対象となります。 ※入学資金については、入学される月の翌月末までご融資が可能です。</p>				
対象となる方	融資対象となる学校に入学・在学される方の保護者(主に生計を維持されている方)で、世帯年収(所得)が次に該当する方				
	お子さまの人数	1 人	2 人	3 人	4 人
	世帯年収 (所得)	790 万円以内 (590 万円以内)	890 万円以内 (680 万円以内)	990 万円以内 (770 万円以内)	1,090 万円以内 (870 万円以内) ※5 人以上の場合は お問い合わせください
	※下記①～⑦にひとつでも該当すれば、990 万円(770 万円)まで緩和されます				
	<p>※①勤続(営業)年数が 3 年未満 ②居住年数が 1 年未満</p> <p>③世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者</p> <p>④借入申込人またはその配偶者が単身赴任 ⑤今回のご融資が海外留学資金</p> <p>⑥借入申込人の年収における返済負担率が 30% 超</p> <p>⑦ご親族などに要介護(要支援)認定を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担</p> <p>(注1)「お子さまの人数」とは、お申し込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。</p> <p>(注2)世帯年収(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。</p>				

※ 審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。



<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 渋谷支店 国民生活事業

〒150-0041 渋谷区神南 1-21-1(日本生命渋谷ビル 2・3 階)

TEL:03-3464-3914

目 次

日本政策金融公庫からのご案内	2	新入会員のご紹介	18
都税事務所からのご案内	3	法律相談	20
新春を迎えて(飯野会長/奥村署長)	4	「大切です!就業規則」	21
平成29年度 納税表彰式	6	経理の知識 美容業の税務について	22
税制改正要望書提出/平成29年度和風会総会	7	世田谷区からのお知らせ	24
坂東真理子氏 公開講演会 ~女性の目から見た働き方改革について~	8	経堂支部 役員会議/しろやまフェスティバル	25
第7回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式	9	第12回 クリーンウォーク	26
全国青年の集い/女性部会 福祉作業所支援	10	第29回 ボウリング大会/給田・北烏山支部 公開税金クイズ&芋煮大会	29
「税を考える週間」PRとオープニングセレモニー	11	下北沢支部 バス移動研修会/経堂支部 天狗会ゴルフコンペ	30
第3回 大玉村訪問ツアー/教えて!税金八先生!	12	明大前支部・梅丘支部 バス移動研修/明大前支部 支部研修会	31
公開税務研修会/年末調整等説明会/桜上水支部 公開税務研修会	13	千歳台・船橋支部 ふれあいまつり/南烏山・粕谷支部 日帰りバス研修	32
賀詞広告	14	会員紹介	33

ー都税についてのお知らせー

～23 区内に償却資産をお持ちの方へ～



1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成30年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する世田谷都税事務所の償却資産班
申告期限	平成30年1月31日(水)

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産 クリック

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

eLTAX

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

クリック

ヘルプデスク ☎ 0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎03-5500-7010)
9:00 から 17:00 (土・日・休日、年末年始 12/29～1/3 を除く)



ー都税についてのお知らせー

認定長期優良住宅を新築した場合 固定資産税が減額されます

減額の対象となる住宅

- ①平成30年3月31日までの間に新築された住宅であること
- ②「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第10条第2号に規定する認定長期優良住宅であること
- ③居住部分の床面積の割合が当該家屋の2分の1以上であること
- ④1戸あたりの床面積が50㎡以上280㎡以下であること(ただし、貸家の用に供する一戸建て以外の住宅については、40㎡以上280㎡以下)

減額される期間・税額

減額される期間 新たに固定資産税が課税される年度から5年度分(3階建以上の耐火・準耐火建築物については7年度分)

減額される税額 当該住宅の固定資産税額(居住部分で1戸あたり床面積120㎡相当分までを限度)の2分の1が減額

減額を受けるには、住宅が新築された年の翌年(1月1日新築の場合はその年)の1月31日までに、減額の申告が必要です。詳しくは当該住宅が所在する世田谷都税事務所(03-3413-7111)にお問い合わせください。

なお、23区外の住宅については、当該住宅が所在する市町村へお問い合わせください。





飯野 北沢法人会会長

新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。法人会員の皆様には、平成30年新春を清々しく迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、会員の皆様をはじめ役員の皆様には法人会活動に多大なご協力を賜り、お陰様で各事業を順調に推進することができましたこと御礼申し上げます。また、各事業を実施するにあたり、北沢税務署長奥村信一様をはじめ幹部の皆様、関連団体の皆様方には多大なるご指導を賜りましたこと心中より感謝申し上げます。

昨年1月にはトランプ氏がアメリカ大統領に就任し、TPP離脱、メキシコ壁建造、難民受け入れ停止、IS壊滅、オバマケア撤廃等トランプ色の政策をうちだしましたが、ロシアゲート疑惑、エルサレムのイスラエル首都認定問題等で火種は絶えません。近隣の北朝鮮では核開発や弾道ミサイル発射、韓国でもパク・クネ大統領の弾劾や慰安婦像設置など、昨年も世界が大きく揺れ動いた一年でありました。

日本でも、7月に九州北部豪雨により死者35名、過去最大の流木被害となりました。被害者の皆様の御健勝と一日も早い復興を心より祈念申し上げます。また、7月の都議選では小池百合子氏の都民ファーストの会が圧勝しましたが10月の衆議院選挙では自民党が圧勝し、希望の党は惨敗でした。森友・加計学園問題に絡む忖度や文書保管問題等で国会は多くの時間を費やされましたが疑惑は残ったままです。明るい話題としては藤井聡太四段の公式戦29連勝や、羽生名人の永世七冠達成による将棋フィーバー等ありましたが、国内も激動の一年でした。

景気対策の一環として日銀によるデノミ脱却を目指した「大胆な金融緩和策(0金利政策)」の継続等により、10月には21年ぶりに日経平均株価22,000円台を突破しましたが、世田谷区の企業DI値が示す通り中小企業の景況感は相変わらず軟調に推移しています。

このような状況下ではありましたが、当会は平成16年に

制定した北沢法人会憲章である「めざします企業の繁栄と社会への貢献」に基づき、会員各位の企業が健全に発展することがすなわち社会貢献の第一義であるとの基本理念に則って法人会活動を続けて参りました。昨年は「税知識の普及」と「納税意識の向上」を目指し、小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育の実施、決算・新設法人に対する説明会開催、さらにはe-Taxの普及推進。また平成31年10月からの消費税10%への引き上げに伴う「軽減税率対策補助金制度等説明会」など、税に関する公益活動や、地域の皆様に多数ご参加いただいた坂東眞理子氏の公開講演会(「女性の目から見た働き方改革について」)の開催、クリーンウォークなどの公益事業を実施いたしました。

今年はさらに公益法人と呼ばれるにふさわしい公益事業と会員のための共益親睦事業をバランスよく実施してまいりますので会員の皆様には、なお一層のご協力をお願い申し上げます。また、会員の皆様には法人会の保険制度への加入や各種の福利施設および厚生制度の利用によるメリットも享受していただきますようお願い申し上げます。

法人会は地域の異業種である法人が集って「税について」「地域企業の発展について」「地域社会への貢献について」考え実践することができる唯一の場です。この「マグネティック・フィールド」を皆様と一緒に育て活かすことによって法人会を有意義な会にしていきたいと思っております。皆様のご支援ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

さて、今年の干支は戊戌(つちのえいぬ)。「戌」には「植物の成長の最盛期」の意味があります。昨年草木が枯れてしまったとしてもそれを肥やしとして今年は一気に成長する年と言われております。本年が皆様にとりまして新たな飛躍の年となりますことを祈念申し上げ、皆様方のご健勝とご事業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

会長 飯野 光彦

迎えて

奥村 北沢税務署長



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人北沢法人会の会員の皆様方には、お健やかに新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

昨年中は、飯野会長をはじめ、会員の皆様方には、税務行政に対しまして格別のご理解とご支援を賜り、お陰様で署務運営も円滑に推移しました。改めて、厚く御礼申し上げますとともに、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年の貴会の活動を振り返りますと、地域社会における税のオピニオンリーダーとして、税に関する研修会をはじめ、せたがや梅まつりでの「税金クイズ」、小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、税知識の普及や納税意識の高揚に努められました。また、地域企業の健全な発展に資する活動として「公開講演会」を開催され、会員及び地域の皆様方の期待に応えるとともに、「北澤八幡神社例大祭」への出店、せたがや産業フェスタにおける「クリーンウォーク」の開催など、地域に密着した幅広い社会貢献活動にも取り組まれました。

このような様々な活動が実施できたことは、ひとえに、会員の皆様方の法人会活動に対するご熱意と連綿と続く良き伝統の力の賜物であります。

これまでの貴会の活動に対しまして、改めて敬意を表するとともに、大変心強く感じる次第であります。

さて、私ども国税組織に課された使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」

ことであり、その使命を果たすため、e-TaxなどのICTを活用して、納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納付手段を充実させ、納税者サービスの充実に努めるとともに、「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に向けて、納税環境の整備を進めていくことが重要であると考えております。

とりわけe-Taxは、納税者、税務当局の双方においてメリットがあり、更なる普及と定着に向けて今後とも取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、間もなく平成29年分の所得税・贈与税の確定申告の時期を迎えます。本年も「ベルサール渋谷ファースト」に当署を含めた渋谷署・世田谷署・玉川署・目黒署の5署合同による署外申告書作成会場を開設いたします。昨年同様、混雑が予想されますので、e-Taxによる申告・納税、あるいは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

特に、昨年から導入されたマイナンバー制度に伴い、個人の確定申告書の提出は、紙の申告書よりe-Taxによる方が簡単、便利になっておりますので、是非e-Taxによる申告にご協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、この新しい年が公益社団法人北沢法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成29年度 納税表彰式



東京国税局長表彰
山崎 富美子氏



署長表彰
市川 孝氏



署長表彰
廣瀬 淡氏



署長感謝状
伊藤 太久三氏



署長感謝状
廣瀬 節代氏

平成29年11月15日(水)、成城ホールにて恒例の納税表彰式が行われました。

本年の納税表彰においては、栄誉ある東京国税局長表彰を当会相談役の山崎富美子氏が受彰したほか、署長表彰並びに署長感謝状を市川孝氏、廣瀬淡氏、伊藤太久三氏、廣瀬節代氏の4名が受彰しました。

当日は、多くの列席者が参加し、式典では奥村北沢税務署長より表彰状ならびに感謝状の贈呈が厳粛な雰囲気の中で執り行われ、ご来賓の祝辞の後、受彰者代表あいさつを当会の廣瀬副会長が行いました。

すべての式典がとどこおりなく無事に終了し、記念撮影後には、祝賀会が催されました。



《署長表彰ほかを受彰した皆様》

- 式 次 第**
- 一、国歌斉唱
 - 一、北沢税務署長表彰状贈呈
 - 一、北沢税務署長感謝状贈呈
 - 一、租税教育推進校等 北沢税務署長感謝状贈呈
 - 一、東京国税局長表彰受彰者披露
 - 一、式 辞
 - 一、来賓祝辞 東京都世田谷都税事務所長 世田谷区長 北沢税務協力団体代表 受彰者代表あいさつ



《署長感謝状を受彰した皆様》



祝賀会会場にて

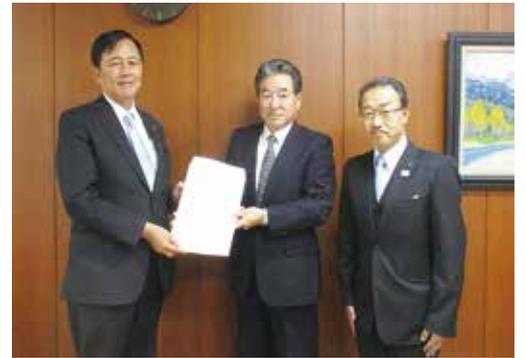
税制改正要望書提出

今年も税制委員会では、皆様からいただいた「税制改正要望」に関するアンケート結果をもとに、「平成 30 年度税制改正に関する提言」が平成 29 年 10 月 5 日全国大会・福井大会で決議されたことをうけ、当会からも提言書を関係方面に提出させていただきましたのでご報告いたします。

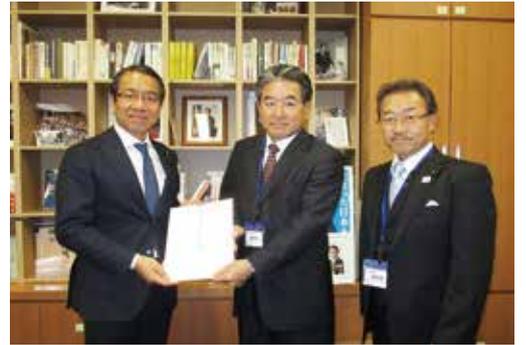
「税を考える週間」に合わせ、11 月 14 日(火)に善養寺副会長と大石税制委員長と共に保坂世田谷区長を訪問しました。今年も玉川法人会の大島税制委員長と松村事務局長も一緒に提出させていただきました。区長からは、ふるさと納税により世田谷区は税収が約 30 億円減少していること、空き家問題、区民が 90 万人を超えたこと等が話されました。

また 11 月 17 日(金)には、衆議院東京 6 区の越智隆雄議員(自民)にも提出しました。越智議員は、10 月再選後も経済財政担当副大臣に就かれ、善養寺副会長からの提言の概略を熱心に聞いていただき、出来るだけ要望が実現するように努力していただけるとのお言葉をいただきました。

(事務局 廣住 純)



保坂区長への提出
(左から保坂区長、大石税制委員長、善養寺副会長)



越智隆雄議員への提出

平成 29 年度和風会総会

平成 29 年 12 月 4 日(月)17 時 30 分よりオペラシティ東天紅において、北沢和風会総会が開催されました。今年も 11 月 15 日(水)に納税表彰式で表彰された方々の中から 11 名が当日もご参加いただきました。

法人会からは「東京国税局長表彰」を受彰された山崎相談役他、「署長表彰」の広瀬副会長、市川参与。「署長感謝状」の広瀬女性部会長、伊藤太久三参与が出席し、第一部の総会では赤い胸章をつけ皆様から祝福を受けられました。また神保前監事が秋の叙勲で旭日双光章を受章されたことも報告されました。

第二部では奥村署長に「国税の職場における人材育成(研修)について」ご講演いただきました。

第三部の懇談会では 5 名の歴代北沢税務署長にもご出席いただき、受彰された方々と懐かしい話で盛り上がった様子でした。来年も多くの会員の皆様を受彰し北沢和風会にご入会されることを願っております。

(事務局 廣住 純) 第 3 部懇談会の中締めは北山東京税理士会北沢支部長



第 2 部 署長講演
奥村税務署長



第 1 部 総会議長
松林和風会会長



明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

 **三東電気工事株式会社**

代表取締役 寺腰忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12

☎(3325) 5630(代) FAX(3325) 5686

ネジの総合商社

- 樹脂付ユニポイント
- ドリルスクリュー
- タッピングスクリュー
- タップタイト
- 特殊受注品

株式会社 **セガワ**

代表取締役会長 渡瀬 靖夫

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13

☎(3413)0560 FAX(3413)2429

坂東眞理子氏 公開講演会

～女性の目から見た働き方改革について～



開会あいさつ
飯野 会長



司 会
丸山 経堂支部長



閉会あいさつ
善養寺 副会長



講 師：坂東眞理子氏

平成 29 年 11 月 28 日（火）成城ホールにて午後 6 時 30 分より、坂東眞理子氏による公開講演会を開催しました。

事前申し込みの出足がゆっくりでしたが、当日は一般の参加も多く、追加の椅子を 100 席設けるほどで当初の予定を超える 345 名のご参加をいただきまして本当にありがとうございました。今年は当日講演会を知って訪れた方も会場内にスムーズに入ることが出来ました。

今回は会長の推薦により、行政官のキャリアとして働きながら 2 児の子育てを両立、現在は昭和女子大学総長を務められている坂東先生に、自身のご経験を生かして女性のライフスタイルについてお話されました。日本の過去のライフスタイルとは女性は結婚したら家庭に専念し内助の功が美德とされました。現在は夫婦は共働き

が中心で、独身で過ごす方も増えています。少子化が深刻になり仕事と家庭、子育ての両立は厳しくなっています。未来の日本の為にどの様に男女それぞれの役割を考え協力していったら良いのか、出来る家事の分担や育児休業制度の活用など、個々の家庭や一つ一つの職場から理解と地道な努力が必要なのだと改めて考えさせられました。

この度は微力ながら実行委員長を仰せつかりましたが、会長、事務局、委員長はじめ委員の皆様、受付のお手伝い、SKT と重なっているのに準備を手伝ってくれた青年部の皆様、司会を務めてくださった丸山支部長、全てのご協力くださった皆様のおかげで無事成功裏に終わった事を深く感謝致します。

（公益事業副委員長 実行委員長 鳥居 佐智子）



大勢の方々に来場頂き、満席となった会場▶

第7回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式



挨拶する飯野会長



広瀬女性部会長



平成29年11月22日16時から北沢法人会館の大会議室にて、法人会飯野会長、奥村北沢税務署長、土屋都税事務所長、光風会理事桂川先生始め税務署の皆様、法人会副会長等ご参加頂きました。入賞のお子様、ご父兄の皆様、松原小学校校長先生、池之上小学校校長先生、武蔵丘副校長先生、担任の先生方もご参加くださいました。表彰式の後で桂川先生による上位入賞作品の総評もして頂きました。

今年は20の小学校から、前回は80枚も上回る、716枚もの応募が有り、力作ぞろいで選考委員の皆様も入賞作品を選ぶのに大変難航されておりました。北沢法人会「税に関する絵はがき」は26年度は全国法人会女連協会

長賞（全国一番）、27年度は東法連女連協会長賞（東京一番）でした。ハガキ貼り、選考会、表彰式、応募いただいた全員に参加賞発送等、女性部会・事務局の皆様には大変お世話になり有難うございました。今回も、各学校に入賞者全員の載りましたポスターを送らせて頂き、また梅丘駅前クロックタワーにもお礼の懸垂幕を掲げていただきました。回を重ねる毎に各学校の応募も増えて、今後のコンクールにも期待が持てると思っています。

（女性部会長 広瀬 節代）

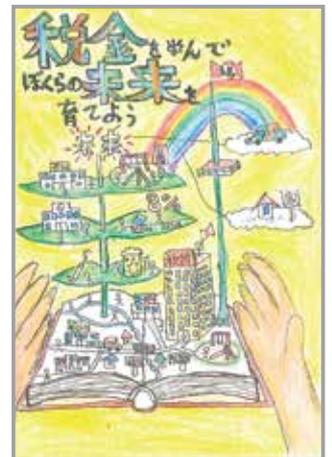
～税に関する絵はがきコンクール上位6作品～（順不同／敬称略）



世田谷都税事務所長賞
松原小学校 中村 向日葵



最優秀賞 武蔵丘小学校 小林 明優翔



北沢法人会会長賞
世田谷小学校 岡本 太郎



選考委員長特別賞
希望丘小学校 富浦 悠生



北沢税務署長賞
松原小学校 鈴木 胡春

北沢法人会女性部会長賞
松原小学校 幸田 雛子



全国青年の集い

2017年11月9日・10日の両日、高知県民文化ホール他の会場にて「第31回法人会全国青年の集い」が開催されました。

大会スローガンは【未来に継(つな)ぐ絆 志国高知】。参加部会員の熱い「絆」と「志」を『志国(しこく)高知』においてより強固なものにする、といったコンセプトのもと、全国からおおよそ2400名の青年部会員が集いました。

全国青年の集いに初参加であった私ですが、空港からホテル、高知城や桂浜などの観光地に至るまで、多くの法人会バッジを付けた方々をお見受けし、これだけの方々がおみえになるのかとただただ驚くばかりでした。

記念講演では同県出身の間寛平さんが登壇されました。メイン会場のチケットは2日間で無くなるという人気ぶりだったそうですが、講演の内容もその期待を裏切らない非常に濃いものでした。借金を背負っての東京進出からその借金を返済するまでの話や、これまで参加された数々のマラソンの裏話など、そのご経験をたっぷり伺うことができました。時に聞く皆を顔かせ、時に会場を爆笑の渦に巻き込むその話術は本当に素晴らしいものでした。

また、講演会場の隣地にある鏡川みどりの広場では、物産展が開催されていました。ブースにてかつおのたた

きやいわしつみれ汁など、地元自慢の特産物の数々が用意さ

れ、それらを楽しみながら部会員同士が親睦を深めるという具合でした。各ブースを拝見しながら歩いていると、そこかしこから様々な方言が聞こえてきて、法人会が全国組織であることを実感できました。

尚、物産展や大懇親会の場において、SKTの3法人会が集まって談笑していることが多くありました。その雰囲気明るさは他の法人会と比べても突出しているように見受けられ、長年活動を共にしてきた結束や協調感は、このようなところでも滲み出てくるのだと感じました。

私は隣県の徳島の生まれ育ちですが、この度初めて高知に出向かせて頂き、その魅力を存分に感じさせて頂くことができました。また、これだけの大きな大会を企画・運営する法人会のパワーに感服致しました。次回の全国青年のつどいは岐阜県で開催されます。皆様、来年一緒に法人会のパワーを感じに参りましょう！！

(青年部 幹事 坂東 諭史)



女性部会 福祉作業所支援

今年も、ボランティア活動の一環として11月20, 21, 27, 30日に大原福祉作業所にてお手伝いをさせて頂きました。

4日間で16名が参加しました。昨年に比べあまり作業はありませんでしたが皆様と一緒に時間を過ごさせて頂き貴重な体験となりました。作業所で作っている、素敵なオリジナルイラスト入りの珈琲をお土産に購入してきました！！

(女性部会 副部長 平塚 早苗)



固体被膜潤滑剤製造加工

東洋ドライループ株式会社

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
☎3412-5711 FAX3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する

大成出版社

〒156-0042 世田谷区羽根木1-7-11
TEL 03 (3321) 4132 FAX 03 (3327) 3777
<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>

「税を考える週間」PRとオープニングセレモニー

当会では北沢間税会と合同にて、平成29年11月1日(水)に北沢税務協力団体の「税を考える週間」の事業の一環として、京王線下高井戸駅前にて「税を考える週間」のPRポケットティッシュなどの配布を行いました。

当日は天気には恵まれたものの少々肌寒い天気でしたが、奥村北沢税務署長はじめ、署幹部の方々にも参加して頂き積極的に配布しました。

この日は、署の皆さんは朝から夕方にかけて各所へ移動し、準備したチラシとポケットティッシュの配布をはじめ、それぞれの団体が用意したノベルティなどとともに通行人に手渡して税務行政の理解・普及活動を行いました。

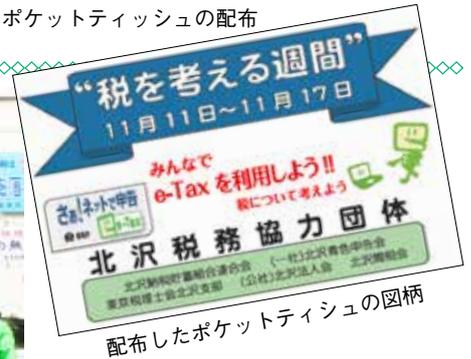


下高井戸駅前にてポケットティッシュの配布



毎年11月11日～17日は「税を考える週間」として、国税庁や税務署を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく期間としています。その期間を中心に北沢税務協力団体は税務署の関係民間団体として、「税に関する絵はがきコンクール」、公開講演会や各種説明会などを開催します。

そんな週間のオープニングセレモニーが平成29年11月10日(金)11時から烏山区民センター広場で開催されました。当日は税務署幹部、北沢税務協力団体の皆様に多数お集まりいただき、当番会として北沢法人会の飯野会長に続き、奥村税務署長のご挨拶、そして梶原副会長



配布したポケットティッシュの図柄



「税に関する絵はがき」の展示パネル

による開会宣言が行われました。

その後、今やお馴染みの国税庁のキャラクター「イータ君」と一緒に各団体による記念写真撮影あ

とに、「税を考える週間」のPR用ポケットティッシュの配布のほか、広場に掲示した税に関する「作文(納貯)」、「書道(青申)」、「絵はがき(法人会)」そして「標語(間税会)」の作品を地域の皆様に見ていただくことが出来、有意義なオープニングセレモニーとなりました。

(事務局 廣住 純)

葬儀全般・家族葬・直葬・慶弔・生花・花輪
～ 霊安室も完備しています～

株式会社 北進  おくりびと

代表取締役 北澤 史朗

本社:〒166-0013 杉並区堀ノ内1-17-2
世田谷営業所:〒156-0044 世田谷区赤堤5-4-4

TEL.03(3313)9444 <http://hokushin.e-whs.net/>



豊かな都市環境づくりに貢献する専門商社

小泉機器工業株式会社

本部 東京都府中市分梅町4-2-4 電話(042)366-7763
代田橋・中野・吉祥寺・府中・川崎・富士吉田・多摩・東京西・練馬
日野・相模原・厚木・大和・湘南・小田原・相模大野・秦野・藤沢
平塚・特販営業部・新エネルギー推進部

<http://www.koizumikiki.co.jp>

第3回 大玉村訪問ツアー

10月22日(日)、台風21号真っ只中、予定通り朝7時に北沢タウンホールを23名の参加者とともに出発いたしました。

途中、アクシデントに遭いましたが、お昼の12時丁度、大玉村の「うまいもの祭り会場」に無事到着、押山大玉村長、遠藤大玉村議長様他のお迎えがありました。台風で大雨でしたが、その悪天候を忘れるほど全員が楽しくテントの中でバーベキューを頂きました。

大玉村のお肉、お野菜、新米のおにぎりなど大変美味しい食材がたくさん出てきてお腹も気持ちも大満足でした。昼食後、大玉出身の初代マチュピチュ村長、野内与吉さんの資料館「野内与吉資料館」を見学しました。与吉さんのお孫さんで「日本マチュピチュ協会」会長、野内セサル良郎氏自身が講演をしてくれました。

その後、あだたら山麓のホテルにチェックイン後、医用原子力技術研究振興財団の小野田様の講演「私たちの暮らしと放射線」を受講し、シーベルトやベクレルについて基本的な事を学習し、何が危険で何が安全か、また現在は原発に近い一部の地域を除いてとても安全であることを学び、その講義についてのアンケートにも記入しました。目に見えない放射能を数値にすることで目に見える形で理解でき、大玉村など福島県内ほとんどの



地域が明確に安全であることがわかった講義でした。

また「夕食・懇談会」では、押山村長、遠藤議長、他3名の来賓挨拶がありました。懇談会では参加者の多くが来賓の方々と楽しく懇親を深められ、大玉村と北沢法人会の絆を深めることができ大変意義深いものになりました。

翌23日は、「大玉村ふるさと資料館」を見学し、大玉村の成り立ちを学び、その後「あだたらの里直売所」にて大玉村の名産品を買うことで、参加者自らが風評を吹き飛ばすことを行動で示せたと思います。お昼は、「アサヒビール園本宮店」でおいしいビールとジンギスカン3種の肉で盛り上がり、帰路につき、予定通り夕方6時、「下北沢バスターミナル」到着し解散となりました。

最後に、ハプニング多発の中、今回のバスツアー「大玉村国内外交流協会受託事業」に参加していただいた会員の皆様、本当にありがとうございました。また、台風の影響で本宮市の見学が見送りとなったのは、大変残念ですが、また次回のお楽しみということにしたいと思います。

(実行委員長 公益事業委員会 福本 賢太郎)



税金八先生！
教えて！
ぜいさんばちせんせい



皆さん、あけましておめでとうございます。今年の初夢はどうでしたか？今年も税金をもっと知って頂きたいと思いますので、お役に立つ問題を出していきたいと思っております。今年もよろしくお願ひします。

Let's try!

第1問 その役務の提供に対する支払いが、報酬・料金として源泉徴収の対象とならないスポーツ選手は次のうちどれでしょう？

- ① プロ野球選手 ② 力士 ③ Jリーガー

第2問 次のうち、消費税の課税対象となる役務の提供はどれでしょう？

- ① プロゴルファーのベストドレッサー賞の賞金
② プロゴルファーのホールインワン賞の賞金
③ サラリーマンのホールインワン賞の賞金

*答えは31ページに掲載

公開税務研修会

平成29年10月18日(水)18時より法人会館3F大会議室にて、北沢税務署の福永亮上席を講師にお招きし、1時間30分の「公開税務研修会」を開催いたしました。出席者は24名。出席した各法人の代表者をはじめ社員の方も参加して熱心に講話に聞き入っておりました。

2015年の税制改正にともない、消費税の増税が決定しましたが、景気低迷により消費税10%は見送りされておりました。しかし2019年10月より増税の実施予定となっております。

消費税という言葉も耳慣れたせいか、総じて関心が薄くなってきていると感じられますが、実際に10%の額は企業取引の中でも大きな割合の額になると思います。その時に慌てないように、今から知見し理解して準備する必要があるのではないのでしょうか。

日本では今後さらに少子高齢化が進む中、ますます財源が必要になります。ぜひ税を正確・公平に徴収、無駄遣いを排除したうえで、有効に使っていただきたいと思っております。また「消費税の軽減税率制度」につき



ましては、まだ理解していない点が多くあるというご意見も聞かれました。

最後に私共、税制委員会も消費税10%の導入までの間、悠揚迫らぬ態度でいられるよう、積極的に理解する場を設けたいと思っております。

(税制委員長 大石 恵)

年末調整等説明会

平成29年11月7日(火)13時30分から梅丘パークホールにて、税制委員会主管による「年末調整等説明会」が開催されました。この説明会は北沢税務署、世田谷区役所との共催で、当日は54社にご参加いただきました。各社からは事前に必要書類と枚数を連絡いただいております。当日受付時にセットでお渡しさせていただくメリット等もあります。

説明会開催にあたり善養寺副会長の開会挨拶に続き、北沢税務署からは入江副署長のご挨拶もいただきました。

説明会は第1部「年末調整関係」と第2部「法定調書関係」をDVD視聴と北沢税務署担当者による補足説明、第3部「給与支払報告書」は世田谷区役所担当者による説明が行われ、予定どおり16時前に終了しま



した。こうした説明会で、正しく適正な申告が円滑に出来ることを普及させていく重要性を改めて認識しました。

(事務局 廣住 純)

桜上水支部 第1回 公開税務研修会

平成29年11月13日(月)旭鷲総本店において、東京税理士会北沢支部より北山雅也支部長を講師としてお招きし税務研修会を開催いたしました。

内容は消費税の軽減税率制度についてです。「標準税率10%、軽減税率8%、現行の消費税8%の経過措置の3つを区分して税額計算を管理することになります」と冒頭から頭が痛くなるような説明から始まりました。

個人的には、インボイス制度が導入されると免税事業者は取引から排除されてしまう恐れがあるという内容が気になりました。

後半は軽減税率対策としての補助金制度の説明を受けました。まだ予算が余っているとのことでした。いろいろと感想を書きましたが、全体を通して研修を一度受けただけではよく理解できなかったというのが正直のところ本音でございます。知らないという事が不安につながるので、各支部でも定期的開催されているので何度か研修を受ける必要性を感じました。

(桜上水支部 副支部長 高宮 英輝)





固体被膜潤滑剤及び機能被膜剤

 **東洋ドライループ (株)**

代表取締役 **飯野 光彦**

〒155-0032 世田谷区代沢 1-26-4
TEL 03 (3412) 5711 FAX 03 (3412) 5738
<http://www.drilube.co.jp>

出版事業を通じて社会に貢献する

 **泰成出版社**

取締役会長 **松林 久行**

〒156-0042 世田谷区羽根木 1-7-11
TEL 03 (3321) 4132 FAX 03 (3327) 3777
<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>

大好きな街 応援します



昭和信用金庫

理事長 **神保 和彦**

〒155-0031 世田谷区北沢 1-38-14
TEL 03 (3422) 6182 FAX 03 (3419) 0651
<http://www.shinkin.co.jp/showa/>

新築・リフォーム・耐震等の建築のご相談は
一級建築士事務所

(有) 伸建築企画

代表取締役 **広瀬 淡**

〒154-0022 世田谷区梅丘 1-49-9
TEL 03 (3425) 9016 FAX 03 (3426) 2202

より良い未来を考える想像力、
理想を形作る創造力

梶原建設 (株)

代表取締役 **梶原 利文**

〒157-0064 世田谷区給田 4-12-18 梶原ビル
TEL 03 (3307) 7726 FAX 03 (3307) 7757
<http://www.kajiken.co.jp>

(有) 日 静 企 画

代表取締役社長 **中村 みのり**

〒157-0061 世田谷区北烏山 7-12-24-201
TEL 03 (3300) 5418 FAX 03 (3300) 5418

あけましておめでとうございます

公益社団法人 北沢法人会

顧問 **折元 定夫**

〒188-0003 西東京市北原町 2-5-9
TEL 0424 (61) 9542

〈ネジの総合商社〉

 **(株) セガワ**

代表取締役会長 **渡瀬 靖夫**

代表取締役社長 **渡瀬 丈史**

〒155-0032 世田谷区代沢 3-18-13
TEL 03 (3413) 0560 FAX 03 (3413) 2429

鉄道輸送の基盤を支える

大雄電設工業 (株)

代表取締役社長 **佐藤 義雄**

〒157-0064 世田谷区給田 3-26-20
TEL 03 (5315) 3001 FAX 03 (3326) 4771
<http://www.daiyu-densetsu.jp/>

新築・増築・改築・防震・介護対策の相談無料

(株) 山崎工務店

代表取締役 **山崎 登**

取締役 **山崎 富美子**

〒156-0055 世田谷区船橋 1-1-2
TEL 03 (3420) 6060 携帯 090 (1600) 5773

楽しい雰囲気の中で

多くの曲をお楽しみ下さい。

(株) K・I・E

代表取締役社長 **熊崎 恵美子**

〒155-0031 世田谷区北沢 2-1-9
TEL 03 (3421) 5923 FAX 03 (3411) 2358
E-mail : bears4198@yahoo.co.jp

社会資本整備の充実に貢献する会社です。

株式会社 ナカス

代表取締役 **陳 厚 銘**

常務取締役 **善養寺 大作**

〒156-0043 世田谷区松原 2-40-11
電話 03 (3323) 1641 <http://www.nks-g.jp>



「建築の企画・設計・監理」
土地・建物に関するコンサルティング業務

(株) 四季建築設計事務所

代表取締役 坂本 哲

〒156-0043 世田谷区松原2-19-9
TEL 03 (3328) 1117 FAX 03 (3328) 1357
<http://www.shikiken.co.jp>

「大人のピアノ教室」併設、無料練習室有り、
保育士試験の音楽指導も

太田ピアノ教室(有)

代表取締役 太田 一樹

〒156-0051 世田谷区宮坂3-31-13
TEL 03 (3428) 9566 FAX 03 (5451) 7732
E-mail: info@otapiano.com

これからもよろしく御願いたします。

藤蔵測量開発(株)

代表取締役 後藤 寛

〒155-0032 世田谷区代沢5-11-14
TEL 03 (5432) 5171(代) FAX 03 (5432) 5172

ネズミ・白アリ・害獣・害虫など
ウルトラマンが駆除します!!

(有) ワンステップ

代表取締役 佐藤 寛

〒155-0033 世田谷区代田3-28-11
TEL 03 (5486) 5301 FAX 03 (5486) 5301
E-mail: onestep@joy.ocn.ne.jp

環境ダイイチ・あなたの為に!!

(株) 台一環境

代表取締役 金子 秀五郎

〒155-0033 世田谷区代田6-6-9-1A
TEL 03 (3468) 4114 FAX 03 (3468) 4163
E-mail: daiichi-kankyo@mx1.alpha-web.ne.jp

地域の信頼が経営を支える管工事業者

(株) 宮野設備工業所

代表取締役社長 宮野 清治

〒156-0045 世田谷区桜上水3-20-4
TEL 03 (3303) 0234 FAX 03 (3304) 3800

(株) ベルモード

代表取締役 久保 弘憲

〒157-0062 世田谷区南烏山1-10-25-303
TEL 03 (3306) 3210 FAX 03 (3306) 3210

豊かな都市環境づくりに貢献する専門商社

小泉機器工業(株)

社長 小泉 勇人

〒183-0033 府中市分梅町4-2-4
TEL (042) 366-7763 FAX (042) 366-2427

鋼構造物非破壊検査会社
(東京都検査機関登録/鉄骨・鉄筋)

株式会社 アディック

代表取締役 加藤 和彦

〒155-0032 世田谷区代沢4-28-3
TEL 03 (3419) 0990
<http://www.adic-inspection.jp/>

「情報」と「感動」をつなぎ、豊かな明日を。

共同通信電設(株)

代表取締役 服部 一男

〒155-0032 世田谷区代沢4-1-2
TEL 03 (3413) 5515 FAX 03 (3419) 0788
E-mail: infom@kyodo-tsusin.co.jp

本場・中国の味、陳麻婆豆腐・調味料をヤマムロから

(株) ヤマムロ

代表取締役社長 山室 貴雄

〒156-0057 世田谷区上北沢5-7-2
TEL 03 (3329) 1111

地方より上京する学生を支援する

(有) 小野自動車

代表取締役 小野 陸雄

〒157-0071 世田谷区千歳台3-11-3
TEL 03 (3482) 1436 FAX 03 (3482) 1933

2018年 正月 謹んで新春のお慶びを申し上げます



働くあなたの手、働くあなたの足、
しっかりガードします



ゴム履物 作業用手袋 卸売業

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 東京都世田谷区松原 1-38-6
TEL 3322-5111

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

(株)玉川繊維工業所

代表取締役社長 梅森 文寿

〒156-8510 世田谷区松原3-40-7-6F
TEL 03 (3327) 1111 FAX 03 (3327) 0016
<http://www.tamasen.co.jp/>

福祉専門の不動産屋

(株)SGコーポレーション

代表取締役 川村 貴志

〒155-0031 世田谷区北沢 2-9-19植松第一ビル2F203
TEL 03 (6303) 4141 FAX 03 (3485) 7575
<http://www.sg-corp.jp>

若者の育成に励む内外装リフォーム屋
ゴルフアリーナ経営もごひいきに。

(株)九十九サービス

取締役会長 丸山 恵美子

取締役社長 丸山 勝海

〒156-0051 世田谷区宮坂3-15-4
TEL 03 (5477) 5991 FAX 03 (5477) 5990

環境負荷・PM2.5・CO₂削減に大きく貢献

(株)ターゲンテックス

代表取締役 中村 幸司

〒157-0062 世田谷区南烏山5-1-13
TEL 03 (3326) 7081 FAX 03 (5313) 2430

AIG損害保険株式会社
東京第二プロチャネル営業部

部長 鈴木 健斗

〒163-0814 新宿区西新宿 2-4-1 新宿NSビル14階
TEL 03 (6894) 9110 FAX 03 (6894) 9922
<http://www.aig.co.jp/sonpo>

しばしんが豊かな暮らしを応援します

芝信用金庫 代沢支店

支店長 増井 敏博

〒155-0032 世田谷区代沢 4-41-6
TEL 03 (3412) 6581 FAX 03 (3412) 3469
<http://www.shibashin.jp>

あけましておめでとうございます

(株)IMC

代表取締役 石井 政夫

〒157-0071 世田谷区千歳台 2-15-22
TEL 090 (2448) 1906 FAX 03 (3482) 5679
E-mail : ma-ishii@S4.dion.ne.jp

謹賀新年 海外に日本の文化を

小杉造園(株)

代表取締役 小杉 左岐

TEL 03 (3467) 0525 世田谷区北沢 1-7-5
<http://kosugi-zohen.co.jp>

人に、地域に、よりそう心

(株)JA東京中央セレモニーセンター

代表取締役 丹野 浩成

〒157-0061 世田谷区北烏山3-5-6
TEL 03 (5315) 1717 FAX 03 (5315) 2010
E-mail: setagaya@ja-labis.co.jp

誠心誠意御依頼人の利益を尊重し努めます。

桑原法律事務所

弁護士 桑原 慎司

弁護士 桑原 慎也

〒156-0043 世田谷区松原1-37-21小野ビル4階
TEL 03 (5355) 0818 FAX 03 (3321) 8818
<http://www.kuwa-law.jp>

安心で和らぎのすまい

耐震改修工事を行っております。

有限会社大倉建築事務所

代表取締役 大倉 博行

〒157-0062 世田谷区南烏山4-23-21-101
TEL 03 (5384) 1251 FAX 03 (5384) 5525
E-mail : info@okura-k.com <http://www.okura-k.com/>



あけましておめでとうございます

(株) DCST

代表取締役 **蜂谷 和明**

〒156-0051 世田谷区宮坂1-19-17
TEL03(3428)9988 FAX03(3428)9976

謹んで新年のお慶びを申し上げます

(有) 奉 達

代表取締役 **島田 益吉**

〒156-0056 世田谷区八幡山3-6-2
TEL 03 (3303) 6195 FAX 03 (3304) 2188
E-mail: houtatsu@ia6. itkeeper. ne. jp

あけましておめでとうございます

旭 鮎 総 本 店 (株)

代表取締役社長 **丹羽 豊**

〒156-0044 世田谷区赤堤4-40-8
TEL 03 (3322) 3334 FAX 03 (3327) 3333
<http://www.asahizushi.com>

法人会がん保険、医療保険、生命保険 推進担当

下北沢 保険のサンクス

代表取締役 **高橋 信義**

〒155-0031 世田谷区北沢1-39-9
下北沢駅前店 0120-58-0408 FAX 03-5452-1448
E-mail:thanks@39-39.co.jp <http://www.39-39.co.jp>

コンクリートは都市の未来を支えます

穴戸コンクリート工業 (株)

代表取締役 **穴戸 啓昭**

〒157-0064 世田谷区給田3-2-15
TEL 03 (3326) 5251
<http://www.shishido-concrete.co.jp>

株式会社

内 山 商 会

〒156-0057 世田谷区上北沢5-43-11
TEL 03 (3302) 9675 FAX 03 (3306) 0511

お客様のニーズに対応いたします。

(株) アライ印刷

代表取締役 **新井 和榮**

〒156-0042 世田谷区羽根木1-12-7
TEL 03 (5376) 9123 FAX 03 (5376) 8854
E-mail: arail56@oak. ocn. ne. jp

プロ速記者による正確な発言記録の作成

(株) 澤速記事務所

代表取締役 **澤 吉昭**

〒155-0031 世田谷区北沢2-22-13
XAビル3階
TEL 03 (3413) 5821 FAX 03 (3412) 1255

～光と風が我が家の自慢～

本 間 建 設 (株)

本間建設株式会社一級建築士事務所

代表取締役 **武藤 英正**

〒154-0021 世田谷区豪徳寺2-14-11
TEL 03 (3427) 2261 FAX 03 (3427) 2244
フリーダイヤル: 0120-35-35-70
<http://www.honma-web.com>
e-mail: hidemasa610@honma-web.com

「生きる」を創る

アフラック東京第一支社

支社長 **東内 修司**

〒160-0023 新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト17F
TEL 03 (6757) 2603 FAX 03 (3348) 0679
<http://www.aflac.co.jp/>

物流のパートナー

(有) 西 東 京 物 流

代表取締役 **櫻 井 彰**

〒157-0064 世田谷区給田5-15-4
TEL 03 (5384) 9491 FAX 03 (5384) 9668

都市計画コンサルタント

一步^{あした}未来のまちを見る

日本測地設計 (株)

代表取締役社長 **松崎 由美子**

〒169-0075 新宿区高田馬場3-23-6
TEL 03 (3362) 4291 FAX 03 (3362) 7656
www.nss-kk.co.jp



プロパンガス販売・消防設備点検

(株)鈴木屋 野島防災

取締役 **野島 洋二**

〒156-0044 世田谷区赤堤4-48-4
TEL 03(3321)2102

木材のことなら当社におまかせ！
本年もよろしくお願ひします。

光和木材(有)

代表取締役 **武市 通孝**

〒156-0041 世田谷区大原1-60-9
TEL 03(3466)4517 FAX 03(3466)5596

謹賀新年

お陰様で30周年、法人会の皆様と共に前進

有限会社トータル企画設計

代表取締役 **国井 重克**

〒157-0062 世田谷区南鳥山3-1-9 第一長崎ビル201
TEL 03(3305)1744 FAX 03(3305)2766
E-mail: total-kikakusekkei@nifty.com

北沢法人会会員とご家族の葬儀支援サービス

(株)全国儀式サービス

代表取締役社長 **伴 良二**

〒144-0051 大田区西蒲田8-2-12
☎ 0120(421)493 TEL 03(3739)0755
(ヨニーシクミ)

あけましておめでとうございます

ドコモショップ下北沢北口店

店長 **茂澤 麻衣子**

〒155-0031 世田谷区北沢2-26-23EL-NIU1F
TEL 03(5478)1710 FAX 03(5478)1720

電気を活かす先進技術

(株)ユーテック

代表取締役会長 **伊藤 太久三**

〒156-0057 世田谷区上北沢5-5-12
TEL03(3306)1981 FAX03(3306)1985
<http://www.utec-um.co.jp>

明けましてお目出度うございます

(株)脇本建設

相談役 **内田 賢作**

〒155-0033 世田谷区代田5-35-8
TEL 03(3413)4160 FAX 03(3413)4161
E-mail: uchida@wakimoto-kensetsu.co.jp

これからの情報伝達メディアを考える

(株)ユニワールド

代表取締役 **塩原 孝夫**

〒156-0043 世田谷区松原2-34-9
TEL 03(5376)7233 FAX 03(5376)7246
<http://www.uni-w.com>

新入会員のご紹介 (順不同・敬称略)

平成28年12月～平成29年11月までに95社の皆様にご入会いただきまして有難うございました。

その内広報誌への掲載をご了承いただいた下記77社をご紹介します。ご入会有難うございました。

平成29年12月 (組織委員長 馬場 宏明)

所属支部	会 員 名	代表者名	ご 住 所 / 所 在 地
下北沢	あやべふるさと大使	大槻 慶子	155-0031 世田谷区北沢1-20-15 パークハイツ東北沢404
下北沢		大部 泰	155-0031 世田谷区北沢1-33-2 MKコーポ101
下北沢	Bar ゴリラ	吉井 雄一	151-0073 渋谷区笹塚3-39-14 レビュート塚塚101
下北沢	チャイ カラオケ	西本 彰二	155-0031 世田谷区北沢2-9-13
下北沢	株式会社S-FIT ヘヤギメ下北沢店	本田 一也	155-0031 世田谷区北沢2-17-15 平和ビル2F
下北沢	釜あげスパゲッティ すばじろう下北沢	鈴木 圭	155-0031 世田谷区北沢2-14-13 フタバビル1F
下北沢	アリゾナビル	岩田 正吾	155-0031 世田谷区北沢2-33-11
下北沢		戸嶋 直人	155-0031 世田谷区代田2-28-7
下北沢	barnitas(Bar)	渡邊 浩治	171-0043 豊島区要町1-3-5要町マイコーポ405
下北沢	もつや「長光」	長光 大輔	168-0083 杉並区和泉2-7-12 安藤ハイツ302
下北沢	河野ビル	河野 宏子	155-0031 世田谷区北沢2-1-8河野ビル401
下北沢	北沢レジデンシャル株式会社	高橋 徹	155-0331 世田谷区北沢2-25-13 田中ビル2階
下北沢	アルマ・ムジカ小川企画有限会社	小川 圭一	155-0033 世田谷区代田5-35-30-102
下北沢	FLCエンターティメント	高岡 若葉	155-0033 世田谷区代田5-27-10

新入会員のご紹介（順不同・敬称略）

下北沢	藤原友行政書士事務所	藤原 友	156-0041	世田谷区大原1-48-13
下北沢	ドコモショップ下北沢南口店	桐山 忠輔	155-0031	世田谷区北沢2-12-6 リバーストーンビル1F
下北沢	和光窯業株式会社	松野 忠彦	150-0013	渋谷区恵比寿1-29-15
下北沢		高橋 裕	155-0032	世田谷区代沢5-21-13
下北沢	株式会社B i l l y & K e n	高木 秀人	155-0031	世田谷区北沢2-33-6 奥田ビル1階
下北沢	シンバル	寛 千夏	155-0031	世田谷区北沢1-32-2 ロビンスハイム302
下北沢	株式会社あかばしや	中島 裕貴	157-0061	世田谷区北島山6-26-25
下北沢	井口建設株式会社 下北沢事務所	井口 智雄	155-0032	世田谷区代沢5-28-14
下北沢	炭火 環七市場	田畑 幸男	155-0033	世田谷区代田4-6-21 伊藤ビル1F
下北沢		角田 祐子	155-0033	世田谷区代田1-9-8-401
代沢・代田	鮮魚旬菜 さくら	新明 賢司	155-0032	世田谷区代沢4-29-10 DRホームズ下北沢101
代沢・代田	株式会社ブラン・エ・ノワール	多勢 健一	155-0032	世田谷区代沢4-41-8-1F バーラストチャンス
代沢・代田	蕎麦前酒場 C A Z I L O	沖原 嘉次郎	155-0032	世田谷区代沢5-28-1
明大前	株式会社ファイブエーカンパニー	間宮 孝洋	156-0043	世田谷区松原1-34-16トーア明大前マンション1F
明大前	株式会社エンployeeサービス	樋口 保隆	156-0043	世田谷区松原5-2-6 田島ビル3W
明大前	株式会社ウッドィ建材	中村 敏之	156-0043	世田谷区松原2-42-12第一明大前マンション1202号室
明大前	鈴木竹夫公認会計士・税理士事務所	鈴木 竹夫	156-0043	世田谷区松原2-37-15Bシティビルディング明大前5階
明大前	株式会社リオプラス	林 俊介	168-0063	杉並区和泉2-7-14
明大前	有限会社黒濱設計事務所	黒濱 泰行	154-0017	世田谷区世田谷3-18-20
梅丘	ベンリーはあとサポート梅丘店	林 茂樹	154-0022	世田谷区梅丘1-16-3木村ビルディング
梅丘	カラオケスナック ろん	七田 章子	154-0021	世田谷区豪徳寺1-54-6
梅丘	有限会社タイム建築設計	長瀬 守	154-0022	世田谷区梅丘1-4-5
梅丘	一般社団法人日本和食卓文化協会	岡村 順子	154-0022	世田谷区梅丘2-33-30
梅丘		白井 せつ子	154-0021	世田谷区豪徳寺1-14-10
梅丘	ビザ衛門国際行政書士事務所	丹羽 秀男	150-0043	渋谷区道玄坂2-18-11 サンモール道玄坂215
梅丘	株式会社セレクション	吉田 初枝	156-0051	世田谷区宮坂3-23-2
梅丘	田中会計事務所	田中 健一郎	156-0043	世田谷区松原1-24-5-202
梅丘	岸本コンサルティング	岸本 達三	154-0022	世田谷区梅丘1-62-4
梅丘	i c e	角田 誠	156-0052	世田谷区経堂2-25-12
梅丘	有限会社利根無線電気商会	田部井 秀幸	154-0023	世田谷区若林5-36-5
梅丘	あけぼのサービスまごころ館 豪徳寺	坂本 晋二	168-0072	杉並区高井戸東2-8-9 メゾンドルーエ205
桜上水	株式会社リフトホーム	岸江 伸秀	156-0045	世田谷区桜上水4-25-17
桜上水	有限会社劉邦	金子 堅一	156-0045	世田谷区桜上水5-23-11
桜上水	八幡山インドアゴルフJ O Y	末永 善裕	156-0057	世田谷区上北沢4-35-18 ワンダーランド1F
桜上水	有限会社三光商事	関 英雄	206-0802	稲城市東長沼3107-1 P I A タウン21-2F
経堂	一般財団法人友愛記念財団	大久保 起延	156-0052	世田谷区経堂1-39-7 クラントツ経堂101
経堂	グリーン・アース・テクノロジー株式会社	仲井 淳一	156-0052	世田谷区経堂1-28-4-604
経堂	麵希	植松 尚希	156-0052	世田谷区経堂2-3-9 ハイマーン1F
経堂	もつやき かりん	秋山 英之	156-0051	世田谷区宮坂2-16-3
経堂		長田 裕	156-0052	世田谷区経堂5-33-23-108
経堂	M u s e	菅原 光	156-0052	世田谷区経堂2-15-11-2F
経堂	有限会社天ん洋	居関 達治	156-0052	世田谷区経堂3-2-11
経堂	中岡まき後援会	中岡 茉妃	156-0043	世田谷区松原1-18-16-101
経堂	中澤塗装	中澤 広幸	156-0044	世田谷区赤堤1-36-10 第一須賀ビル205
経堂	石川歯科医院	石川 裕	151-0064	渋谷区上原2-48-11-2F
経堂	有限会社キューズはんこ屋さん21 経堂店	本岡 良太郎	156-0051	世田谷区宮坂3-18-1
経堂	ワンズパル事務所	梯 泰蔵	156-0055	世田谷区船橋5-22-10
経堂	クイーンズサポートプロデューズ	糸賀 成永	358-0026	埼玉県入間市小谷田1518-418
経堂	世田谷赤堤郵便局	川 智大	156-0044	世田谷区赤堤5-43-17
経堂	みなと協和法律事務所	鈴木 一洋	105-0001	港区虎ノ門2-1-1 商船三井ビルディング4階
千歳台・船橋	株式会社タルガ	深見 高之	156-0055	世田谷区船橋1-34-7-108
千歳台・船橋		宇津木 由実子	101-0065	千代田区西神田2-6-1-1906
千歳台・船橋		福島 理恵子	154-0014	世田谷区新町2-10-12 ヴィルヌーブ桜新町901
南島山・粕谷	有限会社千山の里	高橋 常樹	157-0062	世田谷区南島山2-32-28
南島山・粕谷	株式会社アイム・ユニバース	藍川 真樹	157-0062	世田谷区南島山6-38-10
南島山・粕谷	株式会社家光清風	宮地 悠紀	157-0061	世田谷区北島山1-42-26
南島山・粕谷	世田谷区障害者スポーツ振興会	小松 太祐	157-0062	世田谷区南島山6-38-10 ピュアエリート201
南島山・粕谷	株式会社スターライフ	羽鳥 裕介	101-0047	千代田区内神田2-5-2 信交会ビル4F
南島山・粕谷	千歳島山やの歯科	矢野 智也	157-0065	世田谷区上祖師谷1-2-1
南島山・粕谷		池田 太郎	351-0115	埼玉県和光市新倉1-20-15 和光ハイツ412
給田・北島山	株式会社中秀工業	中村 大路	157-0061	世田谷区北島山3-7-4
給田・北島山	株式会社あかばしや	中島 裕貴	157-0061	世田谷区北島山6-26-24
給田・北島山	古川総合設備	古川 龍彦	157-0061	世田谷区北島山8-2-16 サン・ローモンド101号
給田・北島山	大竹労務マネジメント事務所	大竹 謙一	157-0064	世田谷区給田3-34-7 ワービル給田203

本日は、Aさんが相談に訪れました。Aさんの相談内容と回答は次の通りです。

Aさんの質問

私は、商店街で惣菜店Bを経営しています。惣菜店Bの横には自宅が併設されています。

質問1 先日、私の自宅に高級布団の販売員甲がやってきて、良い品物だと思い、布団を買いました。しかし、翌日、家族から、値段が高いことや、布団が間に合っていることなどの理由で、契約を解除した方が良いと言われました。契約を解除することはできるのでしょうか。

また、契約を解除することができた場合に、布団を返還するのに、送料を負担する必要はあるのでしょうか。

質問2 先日、惣菜店Bに販売業者乙が訪れ、パソコンのウイルス対策機器の契約を勧誘されました。私は、店舗ではパソコンを使っていませんでしたが、自宅ではパソコンを使用していましたので、ウイルス対策機器を購入し、自宅で使用することにしました。私は、乙が持参したリース業者丙の契約書を用いて、惣菜店Bの名義で、丙とのリース契約を申し込みました。

しかし、翌日調べたところ、契約をしたウイルス対策機器が相場よりかなり高い金額であることがわかり、契約を解除したいと思いました。契約を解除することはできるのでしょうか。

Aさんへの回答

1. 質問1について

(1) 特定商取引法では、訪問販売、電話勧誘販売、訪問購入、電話勧誘販売（他にも

クーリング・オフの制度を利用することが出来る取引類型がありますが、ここでは割愛させていただきます。また、各取引類型の定義も紙面の関係で省略させていただきます。）等の取引類型においては、クーリング・オフという制度を利用することが出来ることとされています。

クーリング・オフとは、一定の期間内であれば消費者が業者との間で締結した契約を一方的に解除できるという制度です。消費者は、契約から一定の期間内（訪問販売、電話勧誘販売、訪問購入、電話勧誘販売は8日間）であれば、クーリング・オフ制度により、理由を問わず無条件に一方的に申し込みの撤回、または契約の解除ができることとされています。

訪問販売とは、「販売業者または役務提供事業者が、営業所等以外の場所（例えば、消費者の自宅）で契約して行う商品、権利の販売または役務の提供等」のことを言います。

(2) 本件の場合、Aさんと甲との契約は、訪問販売にあたりますので、クーリング・オフの制度を利用すれば、8日以内であれば、無条件に甲との契約を解除することが出来ます。

クーリング・オフの制度を利用して契約を解除した場合には、販売業者は、商品の引き取り・返還費用を負担しなければならないこととされています（特定商取引法9条）。

そのため、Aさんは、布団の返還にかかる送料を負担する必要はありません。

2. 質問2について

(1) 一見、丙は、Aさんを訪ねたわけではありませんので、Aさんと丙とのリース契約は「訪問販売」に基づく契約とはいえ、クーリング・オフの制度を使うことが出来ないよう

にも思えます。

しかし、本件のように、乙と丙が、総合してみれば一つの訪問販売を形成していると認められる場合には、いずれの業者も、訪問販売業者に当たることとされています。

したがって、丙は「訪問販売」業者に当たるといえます。

(2) 次に、消費者契約法上、契約をした方が「営業のため、もしくは、営業として」契約をした場合には、クーリング・オフの制度を使うことはできないこととされています。

今回の場合、一見、Aさんは、惣菜店Bの名義で丙と契約をしていますので、事業用でリース契約をしたものであって、クーリング・オフの制度を利用することが出来ないようにも見えます。

しかし、一見事業者名で契約を行っていても、購入商品が、事業用というよりも主として個人用・家庭用に使用するためのものであった場合には、「営業のため、もしくは、営業として」には当たらない、とされています。

今回、Aさんは、自宅のパソコン用にウイルス対策機器を購入したのですから、「主として個人用・家庭用に使用するため」にウイルス対策機器を購入したといえます。そのため、クーリング・オフの制度を利用して、丙とのリース契約を解除することが出来ます。

法人・個人の法律問題をサポート致します

世田谷総合法律事務所

所長 弁護士 井上 侑

〈お問い合わせ先〉

〒155-0031 東京都世田谷区

北沢 2-23-13 伊達ビル4F

TEL : 03-5779-8228

(平日10:00~17:30 土・日・祝日を除く)



エースの作業用手袋
機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

小野商事株式会社

代表取締役 **小野 俊英**

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6

☎3322-5111(代) FAX3324-0005

◆愉快的な生活の創造と果敢な挑戦◆

☆リネンサプライ ☆クリーニング

株式会社 玉川繊維工業所

本社 東京都世田谷区松原 3-40-7

パインフィールドビル 6階

TEL 03(3327)1111(代表)

～平成30年4月から無期労働契約への転換申し込みが本格化～

1. 無期転換ルールの概要

平成25年に改正労働契約法が施行されてから、平成30年4月1日で満5年が経過します。

大企業などはすでに無期転換権の行使に向け、対策が講じられておりますが、中小企業においては、まだ準備が進んでいない状況があります。

無期転換ルールは、同一の利用者との間で、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、有期契約従業員（契約社員・パート・アルバイトなど）からの申し込みにより、期間の定めのない労働契約に転換されるルールのことです。

契約期間が1年の場合、5回目の更新後の1年間に、無期転換の申し込み権が発生します。平成25年4月に契約した場合、有期契約従業員は、平成30年4月1日に更新した契約が5回目の更新となり、平成31年3月31日までの契約期間、無期転換の申し込み権を有することになります。

無期転換とは、決して正社員にしないということではありません。労契法18条では、「現に締結している有期労働契約の内容である労働条件と同一の労働条件（当該労働条件について別段の定めがある部分を除く。）とする」しており、契約の期間の定めのない契約にしなければならないとしているものですので、そのあたりをご注意ください。

2. 無期転換に向けての準備

①無期転換権を発生させるかどうか。

無期転換を発生させないとした場合は、契約の更新の上限を5年以内とする定めを契約に盛り込むことなどが、考えられます。しかし、その場合、現在いる有期契約従業員と更新しないことの合意の確認をどうするかという問題が出てきますので、該当者への説明など慎重な対応が求められます。

②無期転換権を行使した労働者の労働条件をどうするか。

無期転換を希望した従業員に対して、雇用契約期間以

外の労働条件は、従前のままで契約する場合、雇用契約期間の変更だけになるため、わかりやすいですが、従業員の意思確認を明確にするうえでも、③に挙げるように就業規則の整備はしておくべきだと思います。

また、“別段の定めがある”場合には、その定め（具体的には労働協約、労働契約や就業規則とされています。）に従って無期転換制度を運用できますので、有期従契約従業員と無期転換従業員の業務内容・責任の違いを定め、無期転換従業員に対して会社が期待する役割をしっかりと伝える意味でも、同じく就業規則の整備の必要性はあると思います。

③就業規則の整備

今後、有期契約従業員を雇用する使用者においては、無期転換の問題は起こりうる事が考えられますので、無期転換に備えた就業規則が必要になってきます。

作成するにあたっての留意点として、

1) 別途、独立した就業規則を設ける

現在の就業規則を改定して、無期転換に関する条項を盛り込むよりも、無期転換就業規則を作成したほうが、より明快で無用のトラブルをさせられるかと思えます。

2) 無期転換手続きを明確にする

口頭で行うことも可能ですが、トラブルの原因になりかねません。申し出の期間や方法など社内手順を明確にしておくことが重要かと思えます。

そのほか、無期転換権を行使した従業員の定年をどうするか、特に60歳、65歳を過ぎた有期契約従業員が無期転換権を行使した場合、いつまで働いてもらうのか、会社としてあらかじめ第2定年のようなものを定めておくことも必要かと思えます。

厚生労働省では、有期契約労働者の無期転換ポータルサイト(<http://muki.mhlw.go.jp/>)を開設し、無期転換ルールの概要や実施の際の注意点など詳しく解説しておりますので、ご参考にされたいかがでしょうか。

◆会社の人事・労務管理ご相談ください◆

大竹労務マネジメント事務所

社会保険労務士 大竹 謙一

世田谷区給田 3-34-7-203 TEL:03-6671-2878

ご相談は、ホームページからお受け致します。

URL: www.o-roumu.jp

心のこもったセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱



株式会社 ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705
<http://www.murakami-sousai.co.jp/>

今回は美容業の税務についてご説明していきたいと思います。

1. 売上について

美容業の売上計上時期は、法人税基本通達2-15で次のように定められています。

(請負による収益の帰属の時期)

請負による収益の額は、別に定めるものを除き、物の引渡しを要する請負契約にあってはその目的物の全部を完成して相手方に引き渡した日、物の引渡しを要しない請負契約にあってはその約した役務の全部を完了した日の属する事業年度の益金の額に算入する。

美容業は基本的には物の引き渡しを要しない請負契約になりますので、サービスを提供した日に売上を計上します。

売上に関しては現金取引が多いと思いますが、カード決済やポイントシステム等を採用しているところもあると思いますので、それぞれの特徴をご説明いたします。

①現金売上

現金売上が多いため売上金を当日又は翌日に通帳へ入金するという管理が多く見られますが、通達で確認した通り、売上は通帳入金時ではなくサービスを提供したその日に計上する必要があります。

簡便的に通帳入金時に売上を計上している場合は、期末日直前の売上に計上漏れがないよう注意する必要があります。

②カード決済

クレジットカードによる売上はレジの記録等から売上の総額を売掛金と売上に計上します。

カード会社からの入金額ではなく、カード会社の手数料控除前の売上の総額を売上に計上するというのがポイントです。

③物販等

シャンプー等を店舗で販売している場合も多いですが、これらの売上も漏れなく計上する必要があります。

また、決算日には棚卸を実施し棚卸資産として資産に計上する必要があります。

なお、これらを従業員等に無償や原価以下で譲渡すると給与課税の対象になります。

④ポイントシステム

自社で発行しているポイントカードやスタンプカードがある場合は、お客様がポイントやスタンプカードを利用した際に売上値引きとして処理をします。

複数の事業者間で発行・利用できるポイントシステムについては、お客様が自社のサービスを利用してポイントを付与した時、例えば1ポイント1円としてお客様に10ポイントを付与した際に、ポイント運営者からその10ポイント分の10円の請求があり、10円をポイント運営者に支払います。この場合、10ポイントを付与した時点で10円の売上値引き又は販売促進費として処理をします。

反対に他社で付与された10ポイントを利用して自社の料金が10円安くなった場合は、ポイント運営者に10円を請求して入金されますが、この10円は売上に計上します。

2. 広告宣伝費について

広告宣伝としてホームページの作成、雑誌への広告等があります。

ホームページの作成費用は、その内容が頻繁に更新されるものについては、原則としてホームページが完成してサイトにアップされた日に広告宣伝費として処理をします。

ただし、複雑なプログラム(例えば予約システム)を使用しているホームページの場合は、そのプログラム部分についてはソフトウェアとして資産に計上し、耐用年数の5年間にわたって減価償却を行います。他の減価償却資産と同様に少額減価償却資産(30万円未満)や一括償却資産(20万円未満)として処理することも可能です。

ホームページ作成費用をプログラム部分とその他の部分とに区分できない場合は、全額をソフトウェアとして計上する必要がありますので、支払時の経費として計上したい場合は区分することが重要です。

雑誌広告については、掲載紙が販売された日に広告宣伝費になります。

*今回は美容業の税務についてご説明いたしましたが、現金取引が多いため現金の管理を適切に行い、売上に漏れがないよう注意しておくことが重要です。

□ **東京税理士会・北沢支部の紹介**：私たち税理士は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てるよう日々邁進しております。何か税務のことでお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会北沢支部

東京都世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3B
電話：03(3322)7894 FAX：03(3323)3571
mail: kitazawa-shibu@zeirisi-kitazawa.org

□ 執筆者の紹介

・古野 孝行
・事務所所在地：東京都世田谷区宮坂3-14-15
イーストウイング303
・TEL:03-6379-4713 FAX:03-6379-4694
・E-Mail: info@furuno-tax.com
・事務所ホームページ：
www.furuno-tax.com





平成30年 春の健康診断のご案内

(お申込方法につきましては、2,3月号に同封のお申込用紙をご参照下さい。)

予定会場：昭和信用金庫 本店3F大会議室

(世田谷区北沢1-38-14)

小田急線・京王井の頭線 下北沢駅南口下車 徒歩5分

実施日：平成30年3月中旬を予定しております。

ポイントその1 「充実した健診内容」

1. 一般健診・・・最も基本的なコースで、血液検査の法定成人項目(9項目)はもとより、脂質代謝、肝機能、糖尿、貧血、腎機能、膵機能、免疫検査までカバーした血液検査(25項目)を含む大変充実のコースです。
2. 生活習慣病健診・・・上記健診内容に消化器検査(バリウム)などを追加したコースです。また、便潜血反応検査は精度の高い2日法です。
3. 総合健診・・・こちらは、超音波検査や腫瘍マーカー検査まで加えた人間ドッグコースです。
4. 血液検査・・・このコースは、血液検査のみ実施します。(25項目)
5. オプション検査・・・各種項目も充実。各コース受診の皆様を対象に、ご希望にて実施いたします。

ポイントその2 「フォローアップ！」

1. 平成20年4月より始まったメタボ健診(特定健診)の項目をカバーしています。
2. 万が一「異常あり」との判定がされた方に対しては、迅速にその後のフォローを行います。(医療施設を紹介し、次なる検査を優先実施させます)・・・<別料金>

ポイントその3 「会員特別価格！」料金据え置きました！

1. 一般健診・・・・・・・・・・・・・・・・・・通常価格22,060円→会員特価15,000円
2. 生活習慣病健診・・・・・・・・・・・・・・・・通常価格33,060円→会員特価19,000円
3. 総合健診・・・・・・・・・・・・・・・・・・通常価格41,560円→会員特価31,000円
4. 血液検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・通常価格6,000円→会員特価5,500円
5. オプション検査・・・「下記のオプション検査は全て血液検査です。」

PSA検査(前立腺癌・男性のみ)・・・通常価格1,890円→会員特価1,700円

C型肝炎検査・・・・・・・・・・・・・・・・通常価格1,680円→会員特価1,500円

上記価格につきましては全て税込み価格となります。

※お支払いは当日現金にてお願いいたします。(振込み、小切手は不可)

◎申込方法・・・2,3月号に同封の申込用紙にご記入頂き、FAXでお申し込み願います。

※健診時間・・・9:00~12:00

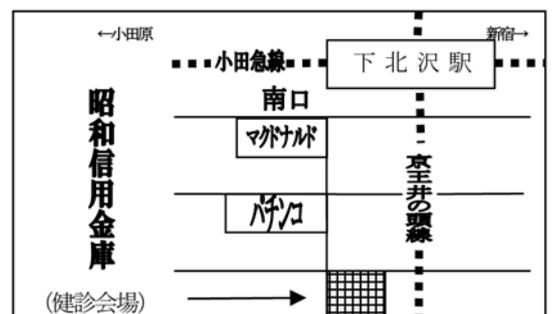
(検査キットをお送りする際にお知らせいたします。)

◎お問い合わせ先：医療法人社団 康生会

シーエスケー・クリニック 担当 野中

TEL 03-3413-0571

FAX 03-3487-2429



大蔵運動場陸上競技場

スタンド改築の寄附金募集！

障害のある人もない人も、だれもが使いやすい陸上競技場に

北沢法人会にご加入
の皆様のご支援を
お願いいたします。



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、世田谷区ではアメリカ選手団を受け入れることをきっかけに、区にとって価値あるレガシーを創出するとともに、障害者スポーツを推進し、皆様が安全で快適にご利用いただくため、大蔵運動場陸上競技場スタンドを改築します。

このたび、陸上競技場スタンドへの座席設置やユニバーサルデザインに基づく車いすシャワー室の設置費用にあてるため、ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングによる寄附金募集を行うこととしました。

多くの皆様のご支援をいただきながら、すべての人が利用しやすい施設を目指してまいります。寄附のご協力をお願いいたします。

※完成予想図

寄附の概要

1 寄附を募集する取組み

- (1) 陸上競技場スタンドへの座席設置
- (2) 障害者スポーツの推進 (車いすシャワー室 2 か所設置)

2 募集期間

平成 29 年 12 月 15 日 (金) から平成 30 年 3 月 30 日 (金) まで

3 募集対象

個人および法人、団体

4 目標金額

- 1, 950万円
- (1) 座席設置 1, 500万円 (一口3万円×500席)
- (2) 障害者スポーツの推進 450万円

※(2)につきましては、金額の指定等はなく、寄附をいただけます。

～大蔵運動場陸上競技場とは～
昭和45年(1970年)2月に完成し、同年6月より開設いたしました。

本施設は日本陸上競技連盟より第3種公認を受けており、現在では区立小学校の連合運動会や中学校の陸上競技会、さらには各種競技の区民体育大会や陸連登録者も参加する「世田谷陸上競技会」が行われるなど様々なイベントが実施され、多くの方々にご利用いただいています。

寄附に対する記念品

3万円以上の寄附をいただいた方で、ご希望の方へ以下の2点を記念品としてご用意させていただきます。

○大蔵運動場陸上競技場スタンド内への寄附者のネームプレート取付

A-1 世田谷太郎

(ネームプレート イメージ図)

※口数(寄附額)に応じて、サイズの大きなものをご用意する予定です。

○大蔵運動場陸上競技場オープニングイベントへの招待

寄附の申込方法など
詳しくは右ページを
ご覧ください。

経堂支部 役員会議

平成 29 年最後の経堂支部役員会議が、11 月 21 日、農大通り商店街、レストラン「コジコジハウス」において、午後 6 時より開催された。

支部役員およそ 22 名が出席して、本年最後の忘年会を兼ねた会議で、意見交換会等も行われた。

会議では丸山支部長が、役員に対する労いの言葉等があり、また今年の会員勸奨の中間報告等がなされた。

各役員からは、本部で開催された

其々の委員会報告の発表がなされた後、組織委員会の理事より、勸奨に対して今年は非常に苦戦しているのも、役員各位に今一度の協力をお願いすると要請された。

第一部の会議が終了後、第二部の懇親会では、自己紹介、会社の宣伝が行われたのち、2 時間近くの懇談が和気藹藹のうちに進み、懇親会が終了した。

この不景気の中、勸奨も大事なこと



だけど、どうやったら現会員仲間の退会を阻止出来るか、考える時期に来ているのでは？…と思うのは私だけであろうか…？

(経堂支部 相談役 上柳 隆夫)

しろやま倶楽部フェスティバル

今年もついに師走に入りました。12 月 3 日（土）梅丘支部では、支部活動の一環として行なっている、「しろやまフェスティバル」での税金クイズを行いました。

この日は晴天、暖かで風もなく絶好の税金クイズ日和。多くの子供達や近所の方々が集まりました。

三浦の大根をはじめ地元の野菜の即売や、芋煮、パン、おにぎりなどの販

売。握力テストなどのイベント。子供向けの輪投げやテニスなども行われました。

支部の役員が 23 名出動して、9 時から準備に入り、10 時から税金クイズをはじめました。景品として法人会のボールペン、シャープペンシル、ウエットティッシュ、バンドエイドなどを配布しました。

昼過ぎには目標の 200 名を達成、



活動が終わりました。

終了後、会員さんのお店「そば処福室庵」で、参加者の有志が集まり楽しい懇談会を行いました。

(梅丘支部 相談役 広瀬 淡)

寄附の申込方法等について

1. 寄附申出書による申請

世田谷区役所ホームページ (<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/106/153/669/d00156884.html>) に掲載している『寄附申出書』をダウンロードして印刷し、必要事項（①日付 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤寄附金額 ⑥寄附の目的 ⑦ふるさと納税ワンストップ特例制度の有無）を記入いただき、下記の申込先へ郵送、FAX または持参によりお申し込み下さい。申込後、申請書に記載のご住所あてに後日納付書を送付いたします。なお、この寄附はふるさと納税の対象の寄附となります。

ワンストップ特例制度の利用等につきましては、個人のみが対象となります。制度に関するご質問等は下記までお問い合わせください。

法人の場合は、寄附金の全額を損金算入することができます。

スポーツ推進課へ提出してください。スポーツ推進課より、振込用紙(納付書)をお送りします。

指定の金融機関で納付してください。(手数料無料)

2. インターネットによる申請（平成 30 年 1 月 1 日から申請できます）

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の専用ページにて受付をしています。

以下の URL または右の QR コードを読み取り専用ページへアクセスしてください。

ふるさとチョイス

<https://furusato-tax.jp/gcf/248>



【申込・問合せ先】 世田谷区スポーツ推進部スポーツ推進課
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
TEL. 03-5432-2742 FAX.03-5432-3080

第12回 クリーンウォーク

昨年11回目最後の開催と言われておりましたが今年度「第12回クリーンウォーク」を開催の運びとなりました。また今年度公益事業委員会事業として、町を清掃しながら歩くだけではなく参加者の皆さまとともにゴミを拾いながら環境について考える、そしてこれらのゴミも税金で処理されているという租税教育も担っている事業でございます。

今年度は烏山地区においてコース変更をし、ゴール地点をウテナ様のご協力を頂き芦花公園駅そばのウテナ様に隣接する駐車場とすることが出来ました。

今回のクリーンウォークは、朝から曇り空、時折小雨とあ

いにくのお天気で晴れ女の私力も及ばずではございましたが、168名の多くの皆様にご参加頂き、無事、事故や怪れもなくゴール地点まで到着していただくことが出来ました。

奥村北沢税務署長様はじめ署員の皆さま、ご協賛企業団体の皆さま、各支部長様はじめ多くのご参加者の皆さま本当にありがとうございました。

また、多くの皆様のご協力ご尽力により無事開催できましたこと心より感謝申し上げます。

(実行委員長 公益事業委員会副委員長 内田 朝代)

《下北沢 A / 下北沢支部チーム》

下北沢支部では、昭和信用金庫、S M B C日興証券、三井住友銀行の各金融機関からの参加もいただき、総勢24名で、下北沢駅北口を出発しました。

鎌倉通り、北沢川緑道、環七、若林、区役所と約1時間半の行程ではそれほどゴミは多くはありませんでした。

(たばこの吸い殻が一番多かったかと思えます。)

クリーンウォークスタート時は雨の影響はありませんでした。

途中、雨がぱらぱらとききましたが、何とかゴールをきることができました。

無事故の運営ができましたことに御礼申し上げます。

(下北沢支部 副支部長 高久 則男)



《下北沢 B / 代沢・代田支部チーム》

今回はみずほ銀行様、J:COM様の多数のご参加を頂き26名にて今にも泣きそうな空を見上げて少し早めのスタートで世田谷区役所を目指しました。

ルートは下北沢駅-代沢十字路-環七-遊歩道-区役所。いつもながらゴミの多いのは街路樹の中ですね。

特にペットボトル、カン、それも飲み残しが多いですね。たばこの吸い殻も沢山目立ちますね。参加者の方々は最初はゴミを見つけては拾っていましたが、段々、ゴミが宝ものの様になり「あった、あった」と叫び、ゴミ拾いを楽しんでいる様でした。

途中、少し雨に降られましたがなんとか持ち直して最後まで実施出来た事は、お空さんありがとうございます。

「ゴミを捨てないで資源にする。そして町をきれいにする。」その気持ちが参加者全員に感じられてとても嬉しく感じました。

これも参加して頂いたみなさまがいらっしゃったからです。本当にありがとうございます。感謝致します。

(代沢・代田支部 副支部長 安東 弘文)



第12回 クリーンウォーク



《桜上水チーム》

桜上水支部は下高井戸駅前にあります旭鮪総本店前に集合し、昭和信用金庫さん、J:COMさん、明治大学競走部さんのご参加もあり18名でのクリーンウォークとなりました。私自身は初めての参加になります。担当は最後尾を歩き、後方から車などが来たら「車が通りま〜す！」と大きい声でみんなに知らせる役割でした。みんながゴミを拾った後を歩くので小さなゴミしか拾えずにいたのですが、空き缶を見つけた時には「よっしゃー」と心の中で叫びました。

この日唯一の大物です。あいにくの空模様で、途中で雨が降ったりもしましたが、ゴールに着いたときには雨も上がっており、暑くもなく寒くもなく心地よい運動にもなり、終わった後はすがすがしい気分になりました。

(桜上水支部 副支部長 高宮 英輝)

明大前支部では、J:COMさん、昭和信用金庫さん一行を含む21名でのクリーンウォークとなりました。お子様を連れた参加者や新入会員の参加者もありました。出発点の明大前駅前に集合し、商店街を歩いて一旦ゴールと逆方向の甲州街道方面へ向かい、一回り掃除して明大前駅前に戻った後、住宅街を東松原駅方面へ。

そのあと東松原の商店街を掃除しながら、北沢税務署の前を歩いて梅ヶ丘駅方面に向かっていたところ、例年は北沢川緑道にて休憩を取るところでしたが、今年は雨が降り出したため、手前の北沢警察署にお願いして全員ひと休み（写真円内）。

そこから梅ヶ丘駅脇を歩いてゴールの世田谷区役所へと向かうというルートでした。本年も無事、事故なくゴールできほっとひと安心しました。ゴール後は、お弁当と参加賞を頂いて解散となりました。

明大前駅周辺は、路上での喫煙が禁止となったため、昨年より吸殻のポイ捨てが減った印象がありました。

(明大前支部 副支部長 山田 稔幸)



《明大前チーム》



《梅丘チーム》

梅丘支部はいつもの梅ヶ丘駅南口ベンチ前に集合、北沢税務署 奥村署長をはじめ、税務署の方、J:COM様にご参加いただき、総勢 16名で活動させていただきました。写真は梅

丘商店街の方をお願いし、商店街のゴミ拾いからスタート。

いつも思うこと、商店街の各店の掃除が徹底されていてゴミといえば吸殻の投げ捨てゴミ、ポイ捨て禁止の意識がまだまだ浅いことを感じる。タバコがなくなる限り、無理なことなのかとふと思う。

商店街から遊歩道へ、いつものことだが植え込みの見えないところにゴミが多い。ゴミを捨てるという行為分析、クリーン啓蒙など頭をよぎるが、クリーンウォーク活動がまさに北沢法人会啓蒙活動だと思う。

その後、山下商店街から豪徳寺商店街へ豪徳寺駅前花壇にて恒例の「お団子」休憩、美味しくいただいてラストスパート。皆様お疲れ様でした。

(梅丘支部 副支部長 竹股 克之)

第12回 クリーンウォーク



《経堂チーム》

10月28日に開催された北沢法人会のクリーンウォークは、経堂支部として21名が参加されました。今回のコースは、小田急線経堂駅南口を10時半に出発し、(福昌寺)→農大通り→滝坂道旧道→大橋→烏山緑道→(鷗友学園)→万葉の小路→補助128号線→宮の坂駅→城山通り→(豪徳寺)→烏山川緑道→補助154号線→世田谷区役所でした。

経堂支部のクリーンウォークの特色は、往時の歴史を学びながら街をきれいにするところにあり、今回の学びの1つは、宮坂区民センターの南側駐輪場の脇にかつて橋が架かっていたことがわかる石柱が無造作に埋められたままになっていることなどを知り、今後、この石柱をどうするのかなど講師の方から宿題を頂いたクリーンウォークとなりました。

(経堂支部 副支部長 岡本のぶ子)

私達両支部は昨年迄、烏山駅前区民センター広場から世田谷区役所迄歩きましたが、終点までは2.5～3時間位かかっていた為、今年の出発点は同じでしたがゴールは芦花公園駅近くの(株)ウテナ本館に隣接した天理教千山分教会迄の、一時間位の道のりで、近過ぎた感ではありました。

それと、昨年までのゴールでの区役所広場のセレモニー参加は達成感があったような気がします。

数年前と比べ、街中は比較的目立ったゴミも少なく、植込みの中に入り込んだ缶、ビニールが多少ありました。モラルは確実に芽生えているように思えます。

それでも、法人会としてのクリーンウォークは小さな発信ではありますが、街中で出会う人、特に子供たちに公衆道徳の意識をより高めているような気がします。

話題にしてほしいです。もちろん法人会の幟も良い宣伝です。

参加した私たちは、協賛社の方々も含め、お会いする毎に親しくなり仲間意識が出て来ました。それと、道程の町が少しずつ変わっていく様子も楽しめて良かったと思います。

(給田・北烏山支部 副支部長 上村ともえ)



《烏山チーム》

給田・北烏山/南烏山・粕谷合同



《千歳台・船橋チーム》



クリーンウォーク当日は雨模様で、すぐにでも雨が降り出してもおかしくない天気でしたが、午前中天気はもちました。10時に集合して10時30分に小田急線千歳船橋駅前広場を出発しました。

みずほ銀行の人たちが2歳のお子様を入れて7人、ジェイコムの人3人、エコ・エイトの人が2人、馬場氏と島田で参加者は合計14人でした。

時中楽しく会話しながら、吸い殻やその他のごみは昨年並みでした。時中休憩15分取って、12時30分ごろ区役所に到着することができました。歩くことは健康に非常に良いので、今後続けて参加できればと思います。

(千歳台・船橋支部 副支部長 島田 照男)

第29回 ボウリング大会



今年で29回を迎える北沢法人会のボウリング大会が、11月17日（金）午後6時から会員でもある経堂ボウルを貸し切りにして、54名の参加を頂いて盛大に開催されました。

この大会は飯野会長をはじめ多くの協賛を頂いて参加者全員に素晴らしい景品が贈られる大会ですが、今年は特に素晴らしい景品が揃い皆さん大喜びで美味しいお料理を頂きながら懇談会を行いました。

また藤倉厚生副委員の司会で成績を振り返り、それぞれが一言発言を行い多に盛り上がりました。

来年も皆様のご参加をお待ちしております。

（厚生委員長 千葉 繁）

平成29年11月17日（金）、第29回ボウリング大会が、経堂ボウル（経堂支部会員）にて盛大にボウリング大会が開催されました。手に汗握る白熱戦の2ゲーム！が繰り広げられ各レーン大歓声の中、和気あいのボウリング大会となりました。

表彰式では、豪華賞品の数々を手にした人もしなかった人もいましたが、その後の懇親会では、天ん洋（経堂支部会員）さんの美味しいお料理に舌鼓を打ちながら、勝敗は気にせず楽しい異業種交流をすることができました。関係者の皆さま大変にお世話になりました。

（広報委員 岡本のぶ子）



給田・北鳥山支部 公開税金クイズ&芋煮大会



平成29年11月25日 夕刻、給田・北鳥山支部の穴戸コンクリート工業㈱敷地内にて、公開税金クイズ & 芋煮会そして炊き出し訓練が開かれました。

当日は北沢法人会の女性部会と北沢間税会及び成城新ロータリークラブの方々がお手伝いとして参加して下さい、「税金クイズ」で 税への知識と関心を高めながら、穴戸相談役の地元で採れた野菜もふんだんに入ったヘルシーな



『芋煮』と世田谷区社会福祉協議会が提供して下さいたアルファ米を食べながら、近隣の方が多数集まって話もはずみ、ホッと一息つける初冬の風物となりました。

*アルファ米は長期保存が可能で、お湯でも水でもすぐに食べる事ができる便利なお米で災害非常時や登山などで使われています。

（広報副委員長 塩原 孝夫）

下北沢支部 バス移動研修会



平成 29 年 11 月 15 日(水)、下北沢支部の移動研修会が執り行われました。今年の研修先は、一昨年好評だった銚子市「太陽の里」及びジオパークへの研修となりました。

下北沢支部における移動研修会は、支部会員同士の交流と新規会員さんが支部活動へスムーズに参加できる下地を作ることに力を注いで立案されています。法人会活動参加の動機づけとして、まずは会員同士のつながりをサポートし、なおかつ「入っていて良かった、楽しかった、この仲間たちと活動をしたい」、そう感じてもらえるような共益事業にしています。

さて、今回は、約半数が、入会して 2 年未満の新規会員さんばかりでした。下北沢を出発後、午前 10 時半には、ジオパークへと到着し、その概要の説明を受け、数千年～2 億年前の地層、東日本大震災時の崩落場所などを見学し、貴重な地質遺産について学びました。ジオパークに認定されるために

は、「優れた地形・地質遺産を持つ地域というだけでなく、ジオパークを運営する組織・体制が確立されており、地質や地形等に関する保全・研究・教育・普及活動やジオツアーを既に行っている地域」という、ただの古い地形という要件だけではないということを知りました。

その後、「太陽の里」へと移動、昼食をとりながらの会員同士の交流、そして、裸の付き合いということで、会員同士で温泉に入り、絆を強めたと感じています。もちろん、男女混浴ではありませんでしたが、やはりお湯につかりながらの会話は、普段の付き合いとはまた一線を画し、親密になるきっかけとして大いに貢献できたと感じています。

今後もバラエティーに富んだ内容を考え、様々な時間帯を考慮し、より多くの支部会員が参加できるよう工夫し、企画できたらと思います。最後に、今回の移動研修会の企画運営をしていただいた、実行委員長の佐軒昌子氏、副実行委員長の高塚忠宏氏、及び参加して下さった支部会員さんに感謝いたします。
(下北沢支部 副支部長 長沼 洋一郎)



経堂支部 平成 29 年度 天狗会ゴルフコンペ

経堂支部では、会員相互の親睦を深めるゴルフコンペを 11 月 8 日(水)富岡カントリークラブで開催いたしました。

当日は、経堂駅前を 6 時に出発、行きのバスでは、丸山支部長の挨拶から始まり、組み合わせ・競技説明が行われ、8 時過ぎに到着。記念撮影のあと、7 組 28 名がアウト・インに別れ、9 時に同時スタートしました。

天候は雨の予報が出ていましたが、雨も降らず快適にゴルフを楽しみ親睦を図ることができました。

表彰式は帰りのバスの中で行われ、発表を馬場副支部長、商品授与を丸山支部長が行いました。

優勝は、佐藤雅信様(競技方法はシンベリアル方式でグロス 105・ハンディ 27.6・ネット 74.4)、2 位和田甫様、3 位小川肇様でした。



今回も多数の副賞提供者に感謝申し上げます。参加者の皆さまありがとうございました。

来年 11 月天狗会の参加お待ちしております。

(経堂支部 副支部長 佐々木 一)

明大前支部・梅丘支部 バス移動研修

平成 29 年 11 月 9 日（木）、秋の箱根へ庭園散策と美術・銀色に輝くススキの鑑賞に40名の参加で行って来ました。

当日は、参加者様の日頃の行いが良かったのでしょうか最高のお天気に恵まれ行楽日和になりました。厚木方面あたりから日本一の富士山に出迎えられ箱根へと向かいました。

箱根湯本からの道は箱根駅伝の道路でよくこの坂道をマラソンで上られるものだと感心させられます。富士屋ホテルを左に観てやがて強羅公園に到着、園内をゆっくりと歩き、すっかり秋を感じられる紅葉が日頃の疲れを癒してくれました。

移動をしてポーラ美術館では美味しいランチを頂き、開館15周年の特別開催「100点の名画でめぐる100年の旅」と称してマネ・モネ・ルノアール・ゴッホ・ルソーなど素晴らしい作品が展示してあり、心に残る絵画芸術を鑑賞させていただきました。次のガラスの森美術館では偶然バイオリンストの演奏が行われておりイタリアに來ているような雰囲気の中、きれいなガラス細工を観て廻り仙石原の銀色に輝いているススキをバスの中から鑑賞して帰路に向かいました。



バスの中では、名司会者の藤倉さん、千葉さんが朝から最後の最後まで全員を笑いのツボにはめ、皆様がこんな楽しいバス研修は笑いで顔にしわが出来てもまた来ますと言っていました。皆様に大変喜んでいただき、有意義なバス研修会が出来ました事を感謝いたします。

（梅丘支部長 佐藤 寛）

明大前支部 支部研修会



講師：加納幸典氏

平成 29 年 11 月 21 日（火）17 時より、昭和信用金庫 下高井戸支店にて「アイデア理論体感ワークショップ」を開きました。

講師は当支部の（株）CAN 代表取締役 加納幸典氏で、『アイデアは一部の天才やアイデアマンだけが出せるものではなく、誰でも簡単にひらめくこと

ができます。そんなアイデア発想を体感いただくワークショップです。今までにやったことがないダイスを使った自己紹介ワーク、自分の欲求がわかる欲求カードワークで楽しく体感いただけます。』という案内パンフレットの触れ込み以上の大変楽しく役立つ内容で、出席者参加型の研修会でした。



上の写真のように文字が書かれた3つのダイスを振って、その時に出た文字の



組み合わせで様々なストーリーの話を皆の前で発表することにより、即興で皆に話をする事は頭脳に刺激を与え、発想の転換でアイデアが生まれるというユニークな方法で、他の人の話を聞くのも興味津々…でありました。

終了後は近隣の『串Dining きちんと』にて懇親会を開きました。

（明大前支部 副支部長 塩原 孝夫）

税金クイズの答え

第1問 答え ② 力士

プロスポーツ選手に支払う報酬は原則として源泉徴収の対象となっていますが、法令により限定列举されています。大相撲の力士は日本相撲協会から給与の支払いを受けています。サラリーマンという立場であり、プロレスラーやプロボクサーのように興行主からファイトマネーを受け取るという関係にはありませんのでその報酬が源泉徴収の対象となるプロスポーツ選手からは外されています。

第2問 答え ② プロゴルファーのホールインワン賞の賞金

プロゴルファーはゴルフを業としています。ゴルフを業としている以上、提供すべき役務はゴルフであり、ゴルフの対価として金銭を受け取っているはずですが、それ以外の行為で金銭を受け取ることもあるかもしれませんが、それは事業者が事業として行っていることにはならないので、消費税という文脈では不課税取引ということになります。サラリーマンはそもそも事業者ではないので、何をやろうと納税義務者として消費税の課税取引の主体にはなりません

千歳台・船橋支部 ふれあいまつり



平成 29年 11月 3日(金)希望丘公園にて、ふれあいまつりが開催され、私達支部も、税金クイズ・焼き鳥・綿菓子を計画し、参加しました。

焼き鳥は、大人気のうち早目に完売。綿菓子は、当日急用等で人手不足となり、やむなく中止。残念がられる声しきりでした。

毎回恒例の税金クイズも『勉強になった』と、今回も好評で予定数を達成しました。景品は花の苗、これも大好評。『この活動に感激したので…』と進んで法人会の件を聞きたいという人も現れ、加入を願いながら皆で喜び合う嬉しい一幕もありました。

組織委員会は、話し合いに力を入れ、入会を約束しました。これからはいつでも入会の資料を持参して歩こう…と意気軒昂^{けんこう}。綿菓子は、子ども達には楽しみで人気があるだけに、今日は可哀想でした。どうしたら良いのか、今後に課題を残しました。(千歳台・船橋支部 副支部長 田川 紘子)

ふれあい祭りは、毎年参加者が増え今年も天気にも恵まれ数千人の参加のもと盛大に行われました。

北沢法人会千歳台・船橋支部の行事として毎年参加協力しております。

当日は、税金クイズ300名分を用意、あっという間に300名のクイズ回答を頂きました。北沢法人会税金クイズは、地元のお祭りや催しがあると当支部として毎回参加をしていることもあり、認知されるようになり、今回も列をなして回答をいただくようになりました。次回は500名分の用意を考えております。

他、祭りは、舞台でのダンス発表会、消防によるはしご車のパフォーマンス、焼き鳥、綿あめ、餅つき、たこ焼き、トン汁など色々な地元各団体の素人露天が立ち並び、植木や鉢植え販売もあり、賑やかな北沢法人会をアピール出来た楽しんだ1日でした。千歳台・船橋支部会員の皆様のご参加とご協力をよろしく願いいたします。

(千歳台・船橋支部 副支部長 大塚 好昭)



南鳥山・粕谷支部 日帰りバス研修

平成 29年 11月 17日(金)南鳥山・粕谷支部にて恒例の日帰りバス研修が行われました。

小学校以来40数年振りに国会議事堂内部の見学案内をしていただき、改めて感動・関心を致しました。

皆さんご存知ですか?国会の鯉は一匹60万円とか、壁には古代の化石が埋まっているとか、中心部の広間には三体の銅像があって…等々、なかなか楽しい大人の冒険でした。

国会開会中なので記者やカメラマンや生の国会議員の方々を見てリアルなものを肌で感じました。その後は、「割烹レストラン紫乃」さんで楽しい昼食にあずかり、次の研修先の「キッコーマンもの知りしょうゆ館」へと向かい、またそこでは、醤油の歴史、製造工程を分かり易く案内していただき、お土産に醤油(ペットボトル型)を頂き帰路につきました。

車内では、税金クイズ、ビンゴゲーム、カラオケ大会など盛り沢山の内容の中、無事鳥山に帰ってまいりました。



私は毎回新しい会員の方との出会いを楽しみに参加させていただいております。

今回、幹事をお一人で引き受け、ご自分の仕事をこなしながらも会員のためにご尽力いただきました田村さんには大変感謝しておりますと共にありがとうございました。

(南鳥山・粕谷支部 杉田 治)

会員紹介

下北沢支部 極 鶏 (ごくちー) 下北沢店



唐揚げと超炭酸ハイボールをぐびぐび楽しむ小さな店(10坪)です。

全席22席でテーブルは約10名、店の貸切は15名様から可能

貸切プランはお一人様4000円(税込み)で唐揚げ食べ放題呑み放題プランをご用意しております!

是非カリ!っとジューシーな唐揚げと名物の1リットル海賊ハイボールを呑みに来てください。



世田谷区北沢2-33-6 奥田ビル1階

定休日 無し

平日18:00~24:00 (Lo23:00)

土日祝12:00~24:00 (Lo23:00)

TEL03-6796-2108

会員紹介

下北沢支部 シンバル

下北沢南口から徒歩4分、ヨガインストラクターでもある店主が営む、ノーチャージの気軽なCafe&Barです。座り心地の良い椅子と、天井が高い落ち着いた空間、美味しいコーヒー、日本のクラフトジンやフルーツを使った季節のドリンクをお楽しみいただけます。

週末はカフェ営業も行なっているため、厳選した豆を使用し、一杯ずつ丁寧に入れる珈琲や、スパイスたっぷりの添加物不使用チャイミルクティー、ヴィーガンやベジタリアンの方にも対応した動物性不使用のスイーツがあります。お食事はスパイスをふんだんに使ったトマトチキンカレーと、どこか懐かしい喫茶風ナポリタンは人気の一品です。店内は天井が高く、欧風の落ち着いた空間。



な企画、空間を介して、世代を超えて人と関わることを楽しんでいただけたら嬉しいです。ぜひ女性一人でも安心していらして下さい。



バーカウンターはトルコ風タイルであしらわれており、ここにしかない空間を演出しています。

また月に一回、定休日を利用してアコースティックライブを開催しています。入場料フリー、プロアマ問わず、演奏したい方、歌いたい方は飛び入り参加可能です。音楽ライブや色々



シンバル®

〒155-0032
世田谷区代沢5-13
露崎商店ビル2F
03-6453-2622

営業時間 19:00 ~ 26:00
定休日 火曜日

世田谷区代沢5-1-13 露崎商店ビル2F

定休日 火曜

Bar タイム 19:00 ~ 26:00

週末カフェ(毎週土日)14:00 ~ 18:00

TEL03-6453-2622

リレー後記

◇古希を迎えて◇

いやあ〜いつの間にか70歳、最近特に感じる事は、自動車の運転がえらく億劫になってきたこと。

特に夜間や雨の日は、運転がしなくなりました。そして先日、運転免許を取得して54年、初めて人身事故を起こしてしまいました。その日は夜雨で、いつも通っているT字路交差点、傘をさし黒い服を着た方でしたが全く気が付きませんでした。速度はほとんど出ていなかったのですが気が付いた時相手の方は歩道上に倒れていました。

◇なぜ年を取ると時間の流れを

早く感じるのか◇

色々な説はあると思うが、世間では次の三つの理由を聞くことが多い。「ジャンネーの法則」「心的速度の低下」「経験による鮮度の低下」の三つらしい。

「ジャンネーの法則」を簡単に説明すると、10歳の子供の5年は、人生の「2分の1」、50歳の大人の5年は、人生の「10分の1」、「2分の1」と「10分の1」ではどちらが割合として大きいのか。当然、「2分の1」のほうが大きいので、10歳の子供の5年のほうが長いことになる。

「心的速度の低下」は、身体能力が落ちることで体内の時計の進み方が遅れているにも関わらず、周りの時間の速度は不変なので、相対的に時間の経過が早く感じられるというやつ。確かに若いころに比べると間違い探しや名簿での当該人物を探すのに苦勞するなど頭の回転も体の動きも遅くなる。自分が遅くなっ

◇謹賀新年◇

あけましておめでとうございます。

新しい年の始まりは心機一転の良い機会かと毎年思っている。また、誕生日も2月に控え、年と歳の切り換え時期でもある。還暦もすぎ62歳を迎えることになる。改めて生活に関して思うこと、衣食住の考えを新たに作る時期かとも思う。

最近物欲がなくなっているように感じ、衣に関してはブランド物には興味もなく、必要最低限の+aで十分。食については、贅沢な料理よりもコミュニケーションの場として大切に考えている。住に関しては、近隣の住環境にとっても満足しており、近隣の方とも仲良く過ごしている。今の生活は心身ともに充実しているのではないかと思う。

当たったか当たらないかでしたが、救急車に来ていただき関東中央病院に搬送して頂き診察、軽微な打撲で済んだのが不幸中の幸いでした。

事故当日、警察実況見分処理、相手の方の葛飾青戸の自宅までお送りし終わりました。

後日、違反点数の通知が来て5点の減点、免許もなく罰金はありませんでした。そんなこともあり余計に運転が嫌になりました。そこで極力車での移動はやめて、バス、電車での移動に切り替えました。

今回70歳以上に発行している東京都

たせいで時間の流れが早く感じられるということだろう。

「経験による鮮度の低下」は、新しい体験は、脳への刺激となり、濃い時間を体験できるために長く感じ、すでに経験しているただのルーチンワークになると、脳への刺激がなくなり、薄い時間になるため短く感じるということらしい。子供のころは、体験することが初めての経験であることが多く、歳を取れば、子供の頃に比べて経験済みのことが多くなるから、やはり子供のころのほうが濃い時間を体験しているというのは納得できる。

と、ここまで書いてきて、ちょっと違うんじゃないかと思った。自分が将来老人になるのを実感できない子供にとっての「永遠だと錯覚するほど長い残りの人生」に比べての5年と、そろそろ人生の半分すぎたころかなーと意識しだす大人にとっての「意識できるほど短い残りの人生」に比べての5年だったら、割合は逆

歳を重ねる今、夢が薄らいでくると同時に、終活も考えなくてはならない。夢は・・・あります。(ナイショ)

社会人としての終活は次世代への後継、引継ぎ、そして引き際を見極めることだと思っている。

仕事しかり、市民活動しかり、《俺が俺が…》の世代ではないと思う。人に継ぐ難しさは誰しも経験あると思うが、「やって見せて 言って聞かせて させて見せて 褒めてやらねば 人は動かじ」この名言は引き継ぐために大切な心声と感じている。今年はこの心声と「万事素直」の座右の銘でコラボレーションしていこうと思う。

(梅丘支部 竹股 克之)

シルバーパス（都内のバス・都営地下鉄・都電、日暮里舎人ライナー無料パス）を取得、利用するようになりました。しかし、シルバーパスのために東京都は、関連会社に200億円も使っていることがわかり、ちょっと気が引けました。納税をしている方に申し訳なく思いましたが、でも「ありがとうございます」という気持ちです。

車の免許証の返納は今回の更新時に考えようと思っている今日この頃です。

(千歳台・船橋支部 大塚 好昭)

転する。忙しく動いているときのほうが、時間を忘れて早く感じるし、ただ何もせずぼーっとしている待ち時間は遅く感じる。新しい体験は楽しいと感じることが多く、楽しい時間は早く過ぎるが、何の新鮮味もない単純な作業の繰り返しをしている時間はとても遅く感じる。

ここで、考えるのを辞めた。結局その人の主観と回想した時の感覚がそれぞれ異なるのだから、一律にこうだ！ってのはないんじゃないかな。

そういえば、この原稿の締め切りってすぐ来たよなあ。

(下北沢支部 長沼洋一郎)

一 訃 報 一

謹んでご冥福を
お祈り申し上げます。
給田・北烏山支部会員
平成29年11月ご逝去
大雄電設工業株式会社
前社長
喜々津 英二氏

ほうじん北沢337号

平成30年1月1日発行

発行所 〒154-0022

東京都世田谷区梅丘1-43-1

公益社団法人 北沢法人会

発行人 飯野 光彦

広報委員長 竹股 克之

編集人 塩原 孝夫

TEL 03-5450-7121

FAX 03-5450-7122



当誌は全頁にて再生紙
を使用しています。

各種ローンをご用意しております。
お気軽にご相談ください。

カードローン



ショッピングや旅行、
冠婚葬祭等に安心の一枚。
快適な暮らしと急な出費を
サポートします。

- ご融資金額／ 500万円以内（パート、アルバイト、主婦、年金受給者の方は50万円以内）
- お使用みち／健康で文化的な生活を営むために必要な資金（ただし、事業性資金は除きます。）

個人ローン

お使用みち自由

目的に応じた各種ローンも
ご用意しております

- 実際にお借入いただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。
- 毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口にて試算いたしますので、お気軽にお問合せください。
- 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

- （一社）しんぎん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
- 金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。
- 一部繰上返済・期日前完済・条件変更をされる場合は所定の手数料がかかります。

詳しくは昭和信用金庫各店窓口係
または右記フリーダイヤルまで
お問い合わせください

☎ 0120-87-2315

（平日9:00~17:00）



昭和信用金庫

& TOKYO

utena

アロエのうるおい、知っています。

より自然に近いもの

そしてお肌にやさしいもの

モイスチャーシリーズは、

香料・色素・アルコールを

おさえ、



アロエをはじめ

植物成分配合。

毎日使い続けることで、

お肌のみずみずしさを

うるおいが実感できます。



ウテナモイスチャーシリーズ
お求めはスーパー、ドラッグストア等で。

アロエは自然のうるおい

Moisture
ウテナモイスチャーシリーズ